

令和6年第2回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和6年3月12日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（3日目）

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 氷川町空家等の適正な管理に関する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 氷川町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 氷川町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 氷川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 10 号 | 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 | 氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 12 号 | 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 13 号 | 氷川町指定地域密着型サービスの事業の人員整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議案第 14 号 | 氷川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員整備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 13 | 議案第 15 号 | 氷川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 14 | 議案第 16 号 | 氷川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基 |

		準等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 5	議案第 1 7 号	氷川町竜北西部学童保育所整備基金条例を廃止する条例の制定について
日程第 1 6	議案第 1 8 号	令和 5 年度氷川町一般会計補正予算（第 1 0 号）について
日程第 1 7	議案第 1 9 号	令和 5 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第 1 8	議案第 2 0 号	令和 5 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
日程第 1 9	議案第 2 1 号	令和 5 年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 2 0	議案第 2 2 号	令和 5 年度氷川町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
日程第 2 1	議案第 2 3 号	令和 6 年氷川町一般会計予算について
日程第 2 2	議案第 2 4 号	令和 6 年度氷川町国民健康保険特別会計予算について
日程第 2 3	議案第 2 5 号	令和 6 年度氷川町介護保険特別会計予算について
日程第 2 4	議案第 2 6 号	令和 6 年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 2 5	議案第 2 7 号	令和 6 年度氷川町下水道事業会計予算について
日程第 2 6	議案第 2 8 号	第 4 期氷川町地域福祉計画の策定について
日程第 2 7	議案第 2 9 号	氷川町過疎地域持続的発展計画の変更について
日程第 2 8	議員派遣の件	
日程第 2 9	総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出	
日程第 3 0	産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出	
日程第 3 1	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出	

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1 番	飯 田 健 二	2 番	西 尾 正 剛
3 番	木 下 厚	4 番	吉 川 義 雄
5 番	長 尾 憲二郎	6 番	松 田 達 之
7 番	上 田 俊 孝	8 番	三 浦 賢 治
9 番	上 田 健 一	1 0 番	片 山 裕 治
1 1 番	清 田 一 敏	1 2 番	米 村 洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 山 本 昭 義 書 記 川 野 瑠 美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	西 村 裕	総 務 課 長	増 永 光 幸
企画財政課長	西 村 憲 志	税 務 課 長	平 山 早 苗
町 民 課 長	坂 本 哲 也	福 祉 課 長	岩 本 博 美
農業振興課長	増 住 豪 二	農 地 課 長	坂 梨 俊 弘
建設下水道課長	白 丸 浩 二	地域振興課長	村 上 孝 治
会 計 管 理 者	星 田 達 也	学校教育課長	西 田 美 子
生涯学習課長	荒 平 健 二	代表監査委員	島 田 博 行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君議員） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 議案第3号 氷川町空家等の適正な管理に関する条例の制定について

○議長（米村 洋議員） 日程第1、議案第3号、氷川町空家等の適正な管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 1点だけお尋ねいたします。

これまでの議会で町内では、約250戸の空家と30戸の特定空家があるというような、報告があっておりますがこの8条で、来月からスタートするこの空家対策検討委員会、ここで管理不全の空家とかそういった措置を行うということなんですが、この弁護士を交えた委員会で、ここは30戸ぐらいがメインになると、議論の対象になると思いますが、解体を必要とする、危険家屋であって、特定空家と認定した場合、解体通知とか、固定資産税の話も、200平方メートルまでは6分の1というような、評価で課税されているわけなんですが、それを外して税務課は、そういった数値を出すというようなことでその解体を促すというようなことを決める委員会なのかどうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） まず委員会の中で特定空家かどうかというのをまず検討に入ります。

その中で、固定資産税の軽減というのがございますので、その辺の中でもですね、まず指導、勧告、助言の中で出てきますので、それに従わない場合、そういった措置があるということで、今後検討に入っていくと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 最終的には、勧告っていう形に行くということですね、それまではそういった指導とかやって、特例措置を外しますよとかそういった文書を出して、しばらく期間をおいて、改善されなかったならばもう勧告で、そういった税務課の税務のほうの処置をするということですね。ありがとうございました。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 少し西尾議員とかぶるんですけども、この今回のこの条例の中でそういった、固定資産税の特例に関しての文言が特に触れられてないんですけども、もうそれは大丈夫なんでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） まず条例の中でうたいますということで、その

ほか規則のほうを定めましてその中で通知文等を、準備しておりますので、そちらのほうで対応していきたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） ただいまの課長の答弁にありましたように、必要な事項を規則で定めるというふうになっておりますが、少しお尋ねしたいと思います。

第4条で、所有者等の責務の中に所有者の責任及び負担ということも、書いてございますが、委員会で最終的に解体という、判断に至った場合に、1番のネックになるのが所有者が特定されていない場合、それから所有者に解体したけれども、資金的な余裕がないというようなことが想定されますが、そういったことは細目で規則で定められると思いますが、その点については少し考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 規則の中には、そういった文言はまだうたってありませんので、今後、そういった問題については、検討委員会あたりで十分精査していきたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 私も町内を見ますと、大変危険な空家が多数ございます。

所有者に責任があると思いますが、金銭的な問題で、解体ができないという方も多々おられると思います。

やはり通学路の通りにも、危険な空家が大変多ございます。その辺のところですね、やっぱり行政も金銭的な面で、ちょっとどうにかならんかなあと思うわけです。

やはり、金銭的な問題が1番、空家の解体に対してはネックになっていると思いますので、その辺のところをもう所有者に任せて、その空家対策が進むかという等が、ここ何年か見てみますと一向に進まないように思いますので、その辺のところ考えを、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 議員が言われますように、解体には多大な費用、費用がかかります。

そういった、現在解体に伴いましては、住宅リフォームのほうの補助で、僅かながら補助がございますが、本町で今後そういったもの、国の補助等を生かすということで、空家対策計画も作成しましたし、条例も作成しました。

必要なものについては、検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） やっぱり近接的な問題が1番大事だと思いますので、うちの財政上、いろいろ問題もあろうかと思いますが、やはり住民の生活と安全を守るためには、やはりその辺が大事なことだろうと思いますので、前に進んでもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋議員） 松田達之、議員。

○6番（松田達之議員） 空家対策に関して、ちょうど学校の通学路になつとる道に空家があるわけですか。町長も知つとんなるごつ。あそこの踏切のそば、あれは危険な状態ですか。あん空家は、早めにどやんなつと対応してもらえばと思ひます。課長、あそこの踏切のそばの北野津たい、あれは通学路でね、やっぱ危険なわけですよ。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 議員が言われます、空家につきましても、地区のほうからこういった危険な空家があるというのは、報告を受けております。

その辺の対応につきましても、今後どういった形で対応していくかというのが、検討委員会の中で検討していくということで、よろしく願いいたしたいと思ひます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 建設下水道課長、この空家等々の条例制定だけでだね。終わらないようにしなきゃいかんよちゅうことたい。やはり今言ったね、やっぱりいろんな意見が議員達から出とつとだけん。そういうことを踏まえてだね、今後しっかりだね、空家対策を考えていくちゅうことだね。ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 空家対策は、本当に私は大事で、急いで取組をしていく必要があると思ひます。

私は、この6条について、もう少し聞きたいわけですが、私の地区にも、空家があって、危険だということで、区の総会でも話が出たことがあります、ここで、町民の役割ということで第6条は、空家と疑われる、管理不完全空家等及び特定空家等であると疑われる空家を発見したら、町にすぐ、情報を提供しなさいよというふうになっているんですが、これは早期発見しないと後々人がいなくなつて、連絡等をそういったのを考えて出されているのかどうか、そこをもう少し詳しく条例の運用を含めてお聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） まず第6条、それと第7条につきましては法律で定めてられない、町独自のものとございまして、ここは、条例をつくるときにどうしても必要だということで、情報の提供、これはもう大事なところでございまして、ここをうたっております。

直ちにそういった疑われる物件がありましたら、地区のほうで、区長さんないし、その辺に相談されて町のほうに上がってくれば、町のほうはそれを調査するという形になりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思ひます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） この項目で、氷川町空家等としてありますけど、空き地に対しても質問はできますか。

○議長（米村 洋議員） いいですよ。

○7番（上田俊孝議員） 実は、空き地もいっぱいある中で、雑草がもの凄く生い茂

つとところがありまして、交通障害のところが幾つかあるわけです。もう雑草が生い茂って、その辺りに対して行政としては、私も、あるところで雑草が生えて、交通に対してですね、危険なところで、そういう依頼があっただけで、その対して行政の対応のほうをお願いします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） まずこの条例の2条の中に、町内の土地もしくは建築物の所有者に対してということであってございまして、その辺の土地についても検討をしていくということで考えたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかにありませんか。町長からこの空家対策についての取組、決意を述べていただきたいと思います。よかですか。

藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） それぞれご質問頂きました、何のためにこの条例をつくったのかというのは、提案のときにお話をしたとおりでございまして、法律に基づいて粛々と空家対策を進めていくというようございまして、今の空き地につきましても、当然この中に含まれておるということでございます。

やはり地域の皆さん方の、安全をいわゆる危険を及ぼすような空家についてはやっぱり、早めに対応していかなくちゃなりませんし、先ほど吉川議員もお尋ねありました、通報の話もありました。要は、そこの幅はもっと広くございます。区長さんでも知らない、分からない、誰が所有者なのか。しかし、中には親戚筋なりお友達なりで知っておられる方もいらっしゃるかもしれません。あそこの方はここにおんなるからそこに聞いてみてはと、そこまでの情報提供を頂きたいという意味での部分でございまして、ぜひお願いをいたしたいと思っております。しっかり前に進めてまいりたいと思います。

○議長（米村 洋議員） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第2 議案第4号 氷川町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第2、議案第4号、氷川町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第5号 氷川町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第3、議案第5号、氷川町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当等及び費用弁償に関する条例の一部を改正することとする条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第6号 氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第4、議案第6号氷川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第7号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第5、議案第7号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第8号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第6、議案第8号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第9号 氷川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条

例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第7、議案第9号氷川町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第10号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第8、議案第10号、氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 説明でもちょっといまいち理解できませんでしたので、お尋ねいたします。

これはもう印鑑証明書、登録証にかわるマイナンバーカードの件なんですけれども、今、印鑑証明書の交付を受ける場合は、登録証を提示してもらったり、コンビニで、マイナンバーカードで、それで交付を受けるというようなやり方なんですけれども、このマイナンバーカードに利用者証明用の証明書、これが上書きされたマイナンバーカードになるのかどうか。

そのために、再交付をまた受ける必要があるのかどうか、その点をちょっと教えてください。

もう1点が利用する人のメリット、その2点をお尋ねいたします。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 今お尋ねの件についてですけれども、今回マイナンバーカードとして利用できるカードにつきましては、登録の際に4桁の暗証番号を設定してある、マイナンバーカードを使つての利用ができるということになります。

マイナンバーカードを使うことでの利用のメリットとしましては、これまでは印鑑登録証がなければ、発行できなかったんですけれども、それ以外でも利用の幅を広げるということで、今回マイナンバーカードを持っても発行ができるという形にしたと

ころです。

これは参考までにですが、近隣でいきますと八代市、芦北町のほうでも、マイナンバーカードを使った発行というのができるような状況になっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 今マイナンバーカードを持っているのに、実際、八代市で、コンビニでそれやったことあるんですが、ちょっと私の友達のやつで見ていてやったことあるんですが、暗証番号4桁を入れるんですよ。

そうすると、印鑑証明書できるんですが、今私たちがコンビニでやろうとするときには、今のマイナンバーカードじゃあかんとですよ、それに何かマイナンバーの暗証番号が加わるんですかね。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） もともと、マイナンバーカードを発行する際に、4桁の暗証番号というのを、設定をされているはずですので、それをそのまま使っただけで大丈夫です。新たにこの発行用に別に登録が必要というものではございません。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 印鑑登録に関する関連で質問ですけど、コンビニの料金と窓口の料金を教えてください。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 先般、12月の議会のほうでも手数料条例の改正を行っておりますけれども、金額的には、コンビニ交付であろうと、窓口交付であろうと同じ300円という手数料で同額になっております。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第11号 氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第9、議案第11号、氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 11 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 10 議案第 12 号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第 10、議案第 12 号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4 番（吉川義雄議員） 今回、条例改正が行われて、これまでの段階 9 段階だったかと思うんですが、これが 13 段階に変わるわけですね。

それでこれによって、当然介護保険料の変わってくる人が出てくると思うんですが、この影響を受ける人数とかいうのは試算をされているのでしょうか。

氷川町の場合どうなりますか、また、ちょっと分からなかった点があるんですが基準額といいますかね、これもあわせてちょっと教えてください。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） まず、13 段階になる分の試算になります。10 段階のほうが、今現在、これは確定ではございませんが、試算として 34 名、11 段階 18 名、12 段階 12 名、13 段階 5 名ということで、増額が一応 200 万円ほど増額になります。ただ、1 段階から 3 段階の方については反対に減額になります、その分が 180 万円ほどありますので、年間としては 20 万円ほどの増額という形になります。基準額については、7,000 円っていうのは氷川町は変わりありません。そのままです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4 番（吉川義雄議員） 今度改正されて、いわゆる高額所得のある人は保険料を上げてもらう、その分を減額に回すということですが、これでいきますと 70 人ぐらいの人たちが、今回対象であるということですね。分かりました。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これが討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 1 2 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第 1 2 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 1 議案第 1 3 号 氷川町指定地域密着型サービスの事業の人員整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第 1 1、議案第 1 3 号、氷川町指定地域密着型サービスの事業の人員整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 1 3 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第 1 3 号は原案のとおり、可決されました。

-----○-----

日程第 1 2 議案第 1 4 号 氷川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員整備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第 1 2、議案第 1 4 号、氷川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員整備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 14 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 13 議案第 15 号 氷川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第 13、議案第 15 号、氷川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 15 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 14 議案第 16 号 氷川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋議員） 日程第 14、議案第 16 号、氷川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 16 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第16号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第17号 氷川町竜北西部学童保育所整備基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（米村 洋議員） 日程第15、議案第17号、氷川町竜北西部小学校西部学童保育所整備基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第17号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第18号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（米村 洋議員） 日程第16、議案第18号、令和5年度氷川町一般会計補正予算第10号についてを議題とします。

これから質疑を行います。1ページから29ページまでの質疑ありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 11ページをお願いいたします。

町たばこ税の件なんです、これが減額になってですね、実績に応じた減額なんでしょうけれども、これまで、令和4年度を見てみましたら実績が7,800万円で、これをもとにして、歳入欠陥を起こさないように、この当初予算で組まれていたと思うんですが、この減額をされたというのがこれまでこういった減額をしたようなことがなかったかと思えます。

これは実際、喫煙者が減ったりした理由というようになるかと思うんですが、たばこは地元で買いましょうとかですね、そういった啓発も必要なんだろうけれども、どうでしょう、これ今までこういったこの金額からすると、当初予算も見た中でも、この7,000万円を切るような金額が計上されていたわけなんですけれども、年々、大幅に金額が落ちていくようなことになってますが、こういった理由、

喫煙者が減ったということなんでしょうけれども、その辺のところ税務課長聞かせてください。

○議長（米村 洋議員） 平山早苗、税務課長。

○税務課長（平山早苗課長） 確かに西尾議員おっしゃるとおり、たばこ税減額となっております。

当初予算の編成時期ですね、令和4年の11月ぐらい、このときには順調に伸びておりましたので、そこを参考にして予算計上したわけなんですけれども、令和5年度につきましては、収入が少なかったということで、議員は今までなかったということでおっしゃったんですけど、ちょっと過去を調べてみましたら、令和元年度においては、3月補正で2,260万円ほどの減、それから令和2年度におきましては700万ぐらいの減ということで、各年度ごとにあったりなかったりっていうのは、減額はあっているかと思いますが、というのもやっぱりどんどん増えていくと、その分、見込みのところで予算計上するわけなんですけれども、減ってくればどうしても少なくなるっていうことで、原因につきましては、ちょっと判断しかねているところです。

健康関係とかそういう健康志向の高まりとかですね、そういうので、喫煙者が減っているのか、それとも喫煙者自体は変わらないけれども、町外のほうで購入されているのか、その辺りは、ちょっと原因究明は分からないところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 私もたばこ吸わないもんですから申し訳ないんですけども、たばこは地元で買いましょうというような啓発とかですね。そうだったんで、たばこ屋に行かないもんですから分からないんですが、前は、たばこは地元で買いましょうとかっていうのが、ステッカーとかよく見られたんですが、今はそういった啓発までは、税務課はやってないですもんね。

○議長（米村 洋議員） 平山早苗、税務課長。

○税務課長（平山早苗課長） そうですね、おっしゃるとおり、以前は税務課の窓口にライター置いたりとかいろいろ啓発をやっていたみたいなんですけど、このご時世ですね、なかなか啓発というのは難しいのかなと思っておるところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 今、たばこ税の話がありました。啓発が以前はあったけど、今ないという話がありました。実は小売店の組合が以前ありました。そこに町から補助を出しておりまして、ライターとかに先ほどおっしゃったようなキャッチフレーズが書いてあるのを配っておった時代がありましたけども、その組合がもう解散をしてございません。それを逆に町がたばこ買いましょうというわけにいきませんし、地元からというのはあるかもしれませんが、その辺りはもう自然の流れなのかなというふうに思っております。

○議長（米村 洋議員） 上田健一、議員。

○9番（上田健一議員） この税収が減っているってことはですね、課長、喫煙場所を広げたほうがいいんですよ。もう世の中には、ちょっと流れが変わるばってん、私

は持論は、必要なら堂々と吸ってよかと思いますね。

これだけ税金が影響するんだったら、吸うな吸うなじゃなかつですよ、私はそう思います。そんなだけん、そういうのを、あくまでも一緒にしょうが、どこの階段の下とか、そこの片隅とか隠れてですね、吸うようになってじゃいかんですよ。玄関でどこんでなっでん喫煙所、場所をつくなっせ、やっぱそのくらいのことをせんと、税収も上がらん、私はそう思います。

○議長（米村 洋議員） これは、最高責任者の藤本町長の意見を聞いたほうがいいんじゃないでしょうか。

藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） なかなかコメントしづらいことですが、先ほど言いましたとおり、健康志向がある一方で、やはり、それを嗜好されてる皆さん方のそういった場所を確保すると、そのどちらを優先していくのかというところあるかと思っておりますし、その税収だけの話でいきますと、今議員おっしゃったとおりそういった場所を設けてやれば、需要が増えていくんだろうというに思いますけども、その辺りは、どちらを優先すべきなのかというのは、これからしっかりまた考えて、提供できる場所はやっぱりしっかりと提供してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） すいません。前の6ページをお願いいたします。

6ページは、繰越し明許費ですが、今回上がっている中で、どうしても年度内に消化できない部分というのは分かるんですが、この中で、取っかかりといいますか、取組等が遅れて次年度に繰り越さないといけない、そういうのもあるかと思うんですが、繰越しの消化できなかったから、分からないからっていう説明だったかなと思うんですが、その理由を終わらなかった理由、翌年度に持ち越さなければならない、その中で、私は、今言ったように、事業を行う時期の問題もあったかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） 6ページの繰越し明許費につきましてですが、それぞれ、事業が5年度中に終了できなかったという部分でございます。

この事業の内容につきましては、それぞれ担当課がございますけれども、私も全部お答えしたほうがよろしいんですか。

○4番（吉川義雄議員） いやだから、この中で言われるとおり、継続してやらなければならない事業は分かります。

それで、一つは土木債の中で道路橋りょう費工事が幾つかありました、これは取組が始まっていると思うんですが、やはり予算が来るのが遅れて、遅くなったのかなあというふうに思うんですが、その件の説明をぜひお願いしたい。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、下水道建設課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） まず、町道中網道東網道2号線板橋ほか、2橋改修事業でございますが、これは12月議会におきまして、予算の組替えを行いまし

て、委託費にするということでご説明いたしました。

これはあくまでも道路メンテナンス事業という中で実施している事業でございます。今後、橋りょうの改修の設計をしていくということで、次年度のR6年度の予算も含めましたところで実施していくということで、考えております。委託期間がですね、またがるということで、どうしても次年度への繰越しが必要ということで、今回上げております。

また次のですね、町道新田野津橋線道路改良事業でございますが、この事業におきましては、国の当初予算がついておりませんで、国の一次補正予算ということで、12月についております。これを予算化した分でございますが、どうしても事業が実施できない、それと当初予算を組んでおりました、事業費に足りないということで、次年度へ繰越し、次年度の予算と合わせまして発注するというところで考えております。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 22ページ。農林水産業、県の補助金が当初予算で、1億7,697万円で、2,373万6,000円これ減額になっているのはどういう理由ですかね、教えてください。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） こちらの減額につきましては、右側に詳細が説明欄でありますけれども、県の事業といたしまして、実績に基づくものですとか、事業ができなかったものですとか、そういったものの減額を積み重ねまして、この金額が減額となっているものでございます。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 議員ご質問の減額ですけれども、ただいまの企画財政課長申しましたとおり、事業の採択ができなかった分だったり、事業を実施した上で、入札がありますので、入札残であったりで減額をしております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） せっかく予算がついてうちは農業立町となっていますね、この金額を見ますと、減額が2,300万円この金を使わないのはどういう農業立町ですね、本町は推進していますね、やはり農業者に対してこの金を有効に使うのが当たり前じゃないですかね。

その辺のところは、今後重点的に取り組んでもらいたいと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 議員ご指摘のとおりでございますが、ただいま答弁しましたとおりで、補助金の方は積極的に取りに行っております。

ただ事業を進める中で、こういう減額が生じたということでご理解のほうを頂きたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 今後やはり農業者が育つような経営ができるような、政策を推進してもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 今議員お尋ねになりましたが、やらなかったわけじゃありません、必要な事業は全部やっております。

その上で、入札残であったり、どうしても手を挙げなかった事業もあるかもしれません。

その辺りですね、使えるものは、必要なものは、全部やっておりますので誤解のないようにお願いいたします。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 町長の考えも分かります。なるべくこの残額が出ないようにお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 21ページの5目、総務費県補助金のところですね。中央バス特別対策補助金というのが、20万円ほど減額になりました。

過去、県補助金が減ったというのはなかったんじゃないかなと記憶しているんですが、当初予算50万円組んで、この20万円の減というのはどうなんですかね。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） こちら、県の地方バスの特別費補助金対象になりますのが、前年の地方バスの補助になります。

氷川町の場合におきましては、令和4年の地方バスの補助金に対する県の補填分というような内容のものです。

県の要綱に基づいて定められるもので、県の予算の範囲内でこの対象路線に、県内全域に交付されるものです。

これにつきましては、氷川町は満額を請求しているところですが、満額の請求に満たっていないところでの、今回は減額の交付になったところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 分かりました。令和4年度の実績に基づいて、満額請求したけど枠があって、その中から氷川町の分が来たけども、当初予算のとおり頂けなかったということで了解しました。

後で、最初のところでもちょっと聞きます、違う観点から。ありがとうございました。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 先ほどの農政のほうの話ですが、有害状況で、ここで173万8,000円減額になっておりますね、23ページ、これは当初予算からすると捕獲数が減ったのか、それとも元々の予算が大幅に多かったのか、そちらどちらでしょうか、教えていただけますか。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 鳥獣の捕獲につきましては、予算段階で前年の実績、前々年ぐらいいまでは、実績を見て予算の方を計上しております。

今回減額しておりますのは、予定しておりました捕獲頭数が少なかったということで、減額をしております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 今の回答で十分分かるんですが、山間地に行けば、イノシシの被害、鹿の被害、これ大きな災害になっております。

特に捕獲する、何といたしますか、人数がね、減っているという状況もあるんでしょうか、それともその辺が、町としてそういう方々に、助成をするとかいうような制度はないんだか、その辺をお尋ねします。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 捕獲をしていただく方々を、鳥獣被害対策実施隊といいまして、氷川町におきましては、定員が50名で設定しております。

ただ今、ご指摘ありました中で、現在自治体の人数のほうで42名で、若干の定数に達しておりません。

実施隊の皆さん、かなり捕獲のほうも頑張っているんですけど、被害のほうもこの獣の被害のほう若干増えておりますけれども、鳥の害はかなり減少したということで、大体被害のほうも抑えることができます。

実施隊に対する補助につきましては報酬があります、年額1人1万7,000円の報酬がありまして、そのほかにも狩猟免許を取得時に講習を受けていただきますけれども、その経費の補助あたりを出しております。以上になります。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 23ページの、攻めの園芸緊急生産体制事業、169万5,000円の減額になっておりますが、これは何が理由の減額ですか。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 攻めの園芸緊急生産体制事業につきましては、梨棚の強化棚、それからブドウの強化棚で。それから、スピードスプレーヤーの導入をこの補助事業を活用して実施をしております。

この減額につきましては、施設の導入、機械の導入ということで、入札をしておりますので、その入札残とだけいただけたらいいと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 今の説明がございましたけれども、もうほとんど機械とかいろいろ入札残ということですね。はい、分かりました。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 25ページをお願いします。ふるさと納税の件です。

初日の町長の行政報告の中では、2月末で6万7,000件、もし数字が間違っていたらすいません、7億5,000万円のふるさと納税の報告がありました。

これは当初予算で、5億円で、この去年度も何か終盤急激にふるさと納税額が増え

て9億円ぐらい行ったかと思いますがけれども、これが10月の補正予算で4億円増額されて今回、8,000万円の減額になるわけなんですけれども、このふるさと納税の制度改正のそういったのは何かあったんでしょうか、その点を教えてください。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） ふるさと納税につきまして、西尾議員おっしゃったとおり昨年10月に制度改正が行われております。その中で寄附額は、9月までは寄附額の6割までが経費として認められておりました。それが10月からは、寄附額の5割以内に全ての経費を収めなさいということになりましたので、金額で申し上げますと、例えば1万円の寄附があったら6,000円は経費となっていたわけなんですけれども、それを10月以降は、5割とすると5,000円になるんですが、経費6,000円を5,000円に抑えるというのは中々難しゅうございます。経費はそのまま6,000円ということで、寄附額を12,000円とすることで、経費を5割以内に抑えるという形にしております。

ですので、9月が、かなり寄附が多くございまして、寄附者の皆さんもかなり10月からの値上げっていうのを事前に察知されてですね、9月までに寄附された部分がございます。

10月以降が前回補正で4億円増額したところなんですけれども、かなり見込みよりも少ない状況での寄附を頂いているという形になっておりますので、また今回減額という形でさせていただいております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） やはり1月から12月の月々でいったら、夏と年末が1番寄附額は多いんですかね、もうそれを見越しっていうのもあるんでしょうか、ふるさと納税の寄附額というやつぱり、夏のお中元の時期とか、年末のお歳暮とかそういったのがピークになりますか、ちょっとこれ余談ですけれども。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） ちょっと5年度が、あまり参考にならないかと思うんですけれども、昨年4年度のケースでまいりますと、やっぱり年末、11月から多くなりまして12月がピークを迎えるというような状況でございます。

○2番（西尾正剛議員） ありがとうございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。次、第10款、総務費、30ページから44ページまで質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 32ページ、先ほどの地方バス関係ですが、今回54万7,000円の増額をされます。以前も質問いたしました、大体、増額した分が翌年度の当初予算でいつも上がってまいります。

今回も、全く同じように、上がって6年度の予算に反映されているわけですが、地方の交通弱者、そういう人達の足を確保するという点では、どうしても出さないとい

けない、どうにかしてそれを守っていこうということで、地方自治体は大変苦勞されていると思うんですが、新聞報道によると、4月から熊本県内でも路線の廃止とかいろいろその話がされていますが、この補助金の算出基準中ですかね、なかなか複雑だと思うんですが、これは、出さないというわけにはいかないので、私は仕方がないっていうふうに思うんですが、これは毎年今の時期に足らなかったということでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 先ほどの補助金の件についてお答えいたします。

まずこの補助金の対象となります、期間といいますのが、今年度の5年度分でございますと、令和4年の10月から令和5年9月までの期間の要するに費用、乗車関係を基準といたしております。

まず、町、市町村ですね、市町村に補助金が請求する以前に、国、県とその関係バス会社が申請をしまして、その申請を得た上で今度は県、市町村のほうにその補助金を申請するという流れになってまいります。

氷川町においては、このバス、産交バスさんですが、5路線該当路線がございます。路線中、補助金との対象になる路線が、3路線が国の補助金の対象となっております。

乗車数、1日当たり15人以上を乗車することが、補助金の対象になっているという路線でございます。

その補助金の申請につきましては、先ほど言いました国、県の申請がある関係で、どうしても当初予算の金額との過不足を生じる部分があるかと思えます。そういうところで3月で補正させていただいているところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員

○4番（吉川義雄議員） この路線は、キロ数が10キロ以上、そして1日割り当てだと15人以上なければならない、そしてまた1日3回以上とか、そういうのがどうもあるようですが、私が聞きたいのは、人が多く乗れば、補助金は当然減ってくるというふうに考えていいんですか。

空と言っているのかな、人が乗っていない車を回っているから、その付近の改善をすればちっと違うのかなという気もするんですが、乗客が乗れば当然のことながら補助金も減るということで、いいんですかね。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 町からの乗客が増えれば、単純に町からの補助金は減るということが言えるかと思えます。

ただ、その他にさまざまな条件がありますので、一概には人数だけということはいえないかと思っております。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 34ページ。18の負担金補助金及び交付金ですね。

地域おこし協力隊活動助成金220万円で、それから移住支援金の140万円の減額はどういうわけですかね。お聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） まず、地域おこし協力隊活動助成金の減額につきましては、当初お二人募集をして町のほうに協力頂こうというようなところで予算化したところですけども、年間募集いたしましたけども、応募がなかったということでございます。

それから、移住支援金の減額につきましては、東京から東京23区から町のほうに移住されまして、県のマッチングサイトというのがございますけども、そういった利用された方が対象ということで、当初100万円の2世帯を予算化したところですけども、お1人、今回この補助金に該当される方がおられまして、残額を140万円今回減額したところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 氷川町は人口減が進んでおりますね。

やっぱりこういう移住支援金とは、やはり残額が出ないようにPRなるとして、やはり魅力あるまちづくりをつくるのに努めてもらいたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 34ページのところですね、結婚チャレンジ補助金20万円の減額ですね、これいろいろ概要ちょっと説明をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 結婚チャレンジ補助金といいますのは、婚活イベントなどを、各種団体とかそういった例えば商工会の青年部とか、JAの青壮年部あたりで取組を活動、そういうしていただければ、その費用に対して、上限10万円を補助しますということで、2団体分、当初予算で組んだところですけども、令和5年度は、そういった取組をされる団体がなかったということで減額をしているところです。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 今、若い人なかなか結婚がしないということが多くて、SNSあたりが、マッチングちゅうSNSやっているところもあるわけですよ。ですから、町もせっかく予算組んで、その辺りをしっかりまた精査されて、今回なかったということでは、どうかと私も思いますので今後その辺りをしっかり精査、勉強されて取り組んでもらえばと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 令和4年度は1件、そういう婚活イベントを開催していただいたところがありますので、もう少しやっぱり、そういった補助金がありますよっていう周知が不足してるかと思しますので、令和6年度にはですね、そういったところは開催していただけるよう周知していきたいかと思します。

○議長（米村 洋議員） 上田健一、議員。

○9番（上田健一議員） これは課長、これは何か決まっとるわけ人数とか、10万円やっとなら、補助しなる、5名でもよかつ、3名でもよかつ。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） これは、人数等は特に規定はございません。

そういったイベントを開催して、経費に補助するというようにしております。

○9番（上田健一議員） 例えば、3名でも10万円出すとかそういうことできる。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 参加者数でいくらとかっていうことではなくて、いろんな例えばイベントに関わる経費がかかったときは、それを、10万円を上限として補助しますということです。

○9番（上田健一議員） 私が今から推進します。消防団がいっぱいありますけん。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんでしたら、10分間暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時06分

午前11時16分

-----○-----

○議長（米村 洋議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15款、民生費、44ページから51ページまで質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、20款、衛生費、51ページから57ページまで質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、15款、農林水産業費、57ページから63ページまで質疑ありませんか。
清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 59ページの施設園芸燃油価格高騰対策支援事業、それから工芸作物燃油価格高騰対策支援事業がありますが、それぞれ384万7,000円と39万1,000円減額となっておりますが、これは燃料の使用料の関係だったんでしょうか、それとも単価あるいは申請者が少なかったか、その理由はいずれの理由でしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 施設園芸燃油価格高騰対策事業につきましては、実績で95件、684万5,000円の支出がっております。

当初予定しておりましたのは、もう少し多ございました、120件ほど予定していましたが、申請者が95件ということで、申請が少なかったということになります。

工芸作物につきましては、実績で33件、金額にして306万6,000円の実績でありまして、こちらのほうも当初の計画では45件ほどの申請を予定しておりましたけれども、33件ということで、申請者の数が少なかったということでございます、以上です。

○議長（米村 洋議員） 清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 私は、私の地区の農家の方々には、機会を見つけてこういう対策を町がされておりますので、ぜひ利用してくださいという呼びかけをしたんですけれども、町としては、この対象者に呼びかけはどんなふうにされましたか。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 周知につきましては、農家さんそれぞれにまず当初チラシの配布を行って制度の周知のほうを行っております。

中々こう、申請が進まなかったんで、それで徹底するために各生産部会に対しまして、申請をしてくれというふうな呼びかけをしております。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 57ページの農業委員会費のことで、お尋ねいたしたいと思います。

報酬が64万9,000円減っていますんで、活動がなかったわけですかね、その辺のことを詳しく教えてください。

○議長（米村 洋議員） 坂梨俊弘、農地課長。

○農地課長（坂梨俊弘課長） 農業委員会費の報酬につきましては、去年の11月に、まず会長のご逝去がありましたので、その分の減額と農地利用最適化活動の報酬というのが、国が提示してくる金額分になりまして、活動実績に応じた、補助金交付金の減に伴う減額になります、以上です。

○議長（米村 洋議員） 木下厚、議員。

○3番（木下 厚議員） 活動費が減額なっているので、やはりこの辺のところは100パーセント、せっかく国からのお金が来ているので、耕作放棄地が、無ければ言いませんが、耕作放棄地を多々見られますので、その辺のところ取り組んでもらいたいと思います、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。松田達之、議員。

○6番（松田達之議員） 58ページ、負担金補助金交付金に関してです。八代表の件に関してお願いします。減額なっとんね。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 議員ご質問の減額、八代産量表認知向上需要拡大推進協議会負担金の件でよろしいでしょうか。

この負担金につきましては、負担金の算定基礎がありまして、八代市への寄附金が基になります。

八代市の負担金が寄附金の2分の1、それと氷川町の負担金が八代市の負担金の14パーセントというふうになっておりますので、ここの減額につきましては、当初計画していた寄附金額よりも低かったということで、19万4,000円が減額となっております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 松田達之、議員。

○8番（松田達之議員） 減額、減額だな。そんだけん、ある程度してもろて、農

家の人にね、頑張ってもらわないかんわけですよ。

○議長（米村 洋議員） 負担をすることが減額して返してきたことはいいことじゃないのかな。ちょっと答弁を。増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） 負担金ですので、また当初予定していた金額よりも少なく負担できたということになりますので、このことはそれなりによかったのかなと思っておりますけど、この算定基礎の方はこの寄附金が基になりますので、この寄附金が多くなる少なくなることでこの負担金の額が変わってまいります。

それで、今回は当初予定していた寄附金額ではなく、それよりも低い寄附金額だったもんですから、この金額になったということになります、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 61ページ、5項、農業費、25目、農地費、委託料の公園遊具点検業務委託料というのは、未執行だと思いますが、その理由をお聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 坂梨俊弘、農地課長。

○農地課長（坂梨俊弘課長） 公園遊具費の点検委託料でございますが、昨年度、点検を行った実績に基づきまして、その時点で、農業公園にありました遊具の撤去と継続を検討し、令和5年度に予算計上させていただきましたが、最終的に撤去という形で、全撤去を行いました関係でこの点検の委託料が不要になったものでございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 60ページ、農地費、その中でちょっとこれ質問です。

団体営農業農村整備事業というものが一体何なのかっていうことと、それから農林水産業費その次61ページの、ちょっと金額が多い県営事業負担金、この中身というのは5,000万円もありますけど、これ何なのかっていうこと、それとまたその大きいやつで、多目的機能支払交付金というとか、何についてなのかっていうところ3点をちょっと聞かせてください。

○議長（米村 洋議員） 坂梨俊弘、農地課長。

○農地課長（坂梨俊弘課長） まず、団体営農業農村整備事業につきましては、現在島地地区の排水路整備を予定しておりまして、この分を、補助金を頂いて実施するものですから、その分の委託料の入札残になります。

次に、負担金の県営事業につきましては、現在県の方と連携して県営事業ということで、竜北地区の湛水防除事業、若洲地区の排水機場の事業、不知火地区の用排水の整備事業と、和鹿島海岸堤防の補修事業と、宇城市にございます砂川排水機場の更新事業の5つを行っておりますが、今回国の補正予算に伴いまして、県事業の追加がございましたので、今回これまでの追加分の増額が主となります。

多目的機能支払交付金と申しますのは、氷川土地改良区の方でお願いをしております。保全隊の事業になります。

農地面積に応じて補助金の金額がまいります、県のほうの試算で最終的に確定額に伴って、今回減額ということになっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田議員ね、こういうメニューはね、当初予算に載ってるときに、当初予算で質疑するべきだって。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。

次に、第30款、63ページから64ページまで、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。

次に、35款、土木費、64ページから69ページまで、質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 63ページ、5目、土木管理費、負担金補助及び交付金、アスベスト調査とか、戸建て木造耐震とか危険ブロックは未執行だったと思うんですが、戸建て住宅耐震等のPRも含めてですが、どのようにされてきましたか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 熊本県戸建木造住宅耐震改修促進事業補助金ということで、今回ですね、未執行だったということで、これにおきましてのPRですが、6月の税の課税の納付書行いう際に、一緒に固定資産の所有者に対して、チラシを配布してこういう事業がありますということでPRを行っております。また、ホームページ等にも掲載をしておるところでございます、以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 私も開いて見て、ちゅうか別のところからちょっと開いてPRがあって、簡単にお金がかかるから簡単にはできない、そういったことで、本町の場合は、手を挙げる人がいなかったってということですかね、どれぐらいかかるのかっていうのはちょっとあるんですが、相当かかるのかなというふうな気がするんですけど、その付近はどうですか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 一昨年でしたが、補助金等の執行がございましたは100万円の補助をしておりますが、それに伴いまして事業費というのが、やっぱり200万円以上かかるということで、どうしても認識はされているんですが、どうしてもお金がかかるということで、なかなか進まなかった要因の一つだと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 日本は地震が多いし正月も地震があったし、個人で持家、やはり耐震化を僕は頑張っしてとってもらったほうが、身の安全かなという気持ちもしているんですね。

これが県の資料ですね、こんな幾つもあるんだなあというのが、ちょっと分かったんですが、ぜひ耐震対策というのはこれから強化されてくると思うので、PRのこともぜひよろしくお願ひしたいと思います、以上です。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 同じく65ページの、35款の土木費のところです。

18節の負担金助成交付金のところで、危険ブロック壁等安全確保支援事業費補助金マイナス40万円になっています。

数年前の地震も含めてブロックの改善ということで、特に通学路の安全については、ブロックの改善をやるというような話になったと思います。

今回40万円の減額になっておりますが、そういう調査が、件数が少なかったのか、調査をした結果、こういう減額になったのか、まだまだブロック塀が、非常に危険な場所というのは多々あります、私が見た範囲ではですね、町のほうでそういう調査体制を考えておられるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 議員がおっしゃいます調査につきましては、町のほうでは実施しておりません。

ただし、区長さんないし問合せ等で対応しておるということで、その辺は今後周知方法あたりも検討が必要だと思っております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 今の答弁でありますと、申請という形になりますよね。

確かに非常に金のかかることなんで、個人的にやろうというのは相当金がかかります。そういった、安全対策、道路の安全対策という面で、県との協議、通学路という形でね、協議できればそれなりの補助金も確保できるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺を町のほうとしては、調査しながら進めてもらいたいと思いますが、特に、学校教育課のほうでは何か計画ありますか、どうぞよろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 年度についてはお答えをできませんけれども、以前にブロック塀の通学路の全点検を行ったところでございます。

昨日もお答えしたとおり、通学路の安全点検については毎年行っております。

それに沿って、今後も対応してまいりたいと思いますし、危険ブロックに対しましては、お願いをしてまいりたいと思います、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。次に、第40款、消防費、69ページから71ページまで質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 70ページの防災士育成事業補助金ことで、これは当初予算、たしか120万円だったかなと思うんですが、60万円の減額、防災士の試験といますか資格を取るための補助金だと思うんですが、これ60万円の執行で、これは何名だったんですかね。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 防災士育成事業補助金の60万円の減額についてですが、当初100名程度の予定しておりました。

幹部会、ホームページ、それと防災無線等で周知をしているところでございますが、

現時点では10名に満っていない状況でございます。

まだ日々を残しておるところですので、その予算を残したところでの減額というところになっております、以上です。

○議長（米村 洋議員） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、45款、教育費、71ページから82ページまで質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 1つだけ、75ページ、中学校費ですが、観劇等鑑賞謝礼は、ずっとこれは、できていなかったかなというふうに思うんですが、今回も未執行になっていますが、未執行になった理由を。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課（西田美子課長） 学校の方で計画をされて、実行するかしないかということにはなるんですけども、今年度も、なかなかスケジュールの関係、また申請の関係でできなかったということで、今回未執行ということになっております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 最初は、コロナの影響もあって、なかなかみんな集めるのは、大変だなというふうに思っていたんですが、今年もそういう意味では体制が取れなかったのかなと思います。ぜひ今後は、執行できるように頑張ってください。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第18号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第19号 令和5年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋議員） 日程第17、議案第19号、令和5年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4 番（吉川義雄議員） 1 つだけお伺いします。

14 ページ、1 番上の保険給付費、鍼灸券ですが、このところ減額が続いているかと思うんですが、状況を、どれだけ執行されたか執行の中身をちょっと教えてください。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 今のご質問についてなんですけれども、1,900 ぐらいの券を発行しているんですけれども、約その8割です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員

○4 番（吉川義雄議員） 詳しくは後で聞きます。私もちょっと、整体師っていうのかな、行ったわけですが割と高くて、だからこれはちょっといけないなという気もしたんですが、そういったこともあって、ちょっと少なかったのかなあというのを、それはちょっと、どうですか。これまでの利用状況からして、大体これくらいいつも残るんでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） この療養費の部分に関してなんですけれども、大体例年、それぐらいの執行率として大体例年変わらないぐらいの状況でございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これから、議案第19号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第19号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第20号 令和5年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（米村 洋議員） 日程第18、議案第20号、令和5年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の

方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第21号 令和5年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（米村 洋議員） 日程第19、議案第21号、令和5年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これが討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第22号 令和5年度氷川町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋議員） 日程第20、議案第22号、令和5年度氷川町下水道事業会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一貫して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これが討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第22号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第23号 令和6年氷川町一般会計予算について

○議長（米村 洋議員） 日程第21、議案第23号、令和6年氷川町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。1ページから38ページまで質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 11ページ、町税についてお伺いをします。

テレビを見てみますと、景気がよくなりつつあるというふうに報道されている面もあります。しかし一方では、生活が大変厳しくなって大変だという声もあるわけですが、今回、町税はほぼ前年度と変わらない、計上がされていますが、税務課長、氷川町内の経済動向といいますか、収入が、税収が増える、そういう見通しはどのように見ておられますか、税務課長に聞いていいのかちょっと分かりませんがお願いします。

○議長（米村 洋議員） 平山早苗、税務課長。

○税務課長（平山早苗課長） なかなか難しいところでございますけれども、現在申告期間中でございます。

申告者の数なんですけれども、昨年度から担当させていただいているんですけれども、昨年度に比べると、かなり、来場者は減っているということになっております。

この原因としまして電子申告とか、税務署、消費税の導入とかの関係で、税務署に出向かれる人が増えたのか。また、給与所得者の方で、年末調整だけでもう終わっている方が増えたのか、あとは年金収入のみでも申告はデータ税務課のほうに来ていますので必要ないか、これにつきましては、終わってみないと何とも言えないところではあるんですけれども、今まで、ここ2月の16日から申告取ってきたところの感触としましては、給与所得のほうは定期昇給当たり賃金上昇あたりもありますので、上昇しているのかなあというふうに感じております。

農業とか営業あたりの事業関係につきましては、コロナかが少しずつ収まってきて、収入については若干増えてはいるのかなあというふうには思っておりますけれども、物価高騰の影響で所得自体は横ばいもしくはちょっと低くなるのかなあということでは思っております。

先ほどありましたように、令和6年度の予算なんですけれども、町民税におきましては、一応個人で0.26パーセントの増と、法人関係、法人は割とこれも3.8パーセントの増ということで、法人につきましては、令和5年度ですかね、結構伸びてきているのかなあというふうに感じております。

全体で0.48パーセントの増としているところなんですけれども、少しは上向きかなあということで、考えておりますけれども、物価高騰がどのように影響してくるのかというのは、今後推移を見てみないと、ちょっと不透明な部分があると感じております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 前年度と比べて個人の場合は、均等割はちょっと落ちて所得割は、今言われたように上がってきているかなあというふうに思います。

今の段階では予測は大変だと思うんですが、農業立町、農業関係の見通しはどのよ

うに見ておられますか。分かりますか。農業は、少し上向いてきているようでしょうか、分かれば結構です、後で、分からなければいいです。

○議長（米村 洋議員）　じゃ、分からないということで後でね。

○4番（吉川義雄議員）　はい、了解です。

○議長（米村 洋議員）　ほかに質疑ありませんか。

飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員）　まず、19ページからお願いします。

19ページの農林水産使用料、農業使用料、農産加工研修センター使用料3万円でございます。

こちら、そのセンター使用料としての収入が少ないように見えるんですけども、これ建設して何年目で総工費幾らかかったのか、毎年の経費とか、償還、ランニングコストそういったものは終わっているのか、それと今後このところ収益をどうやって上げる対策はありますか。

○議長（米村 洋議員）　増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長）　議員ご指摘の件につきましては、総工費だったり、築もう20年ぐらいたっているんですけど、総工費あたりはちょっと資料持ってきておりません、すいません。

この使用料につきましては、現在の加工センターのほうにつきましては、過去の利用がかなり少ない状況でございますので、実績を踏まえて3万円の計上としたところでございます。利用促進ということで、今年度までは指定管理を入れておりました。

ただ、入れておりましたけれども、なかなかこう加工の利用が進まなかったということがあります。

今後、直営で運営してまいりますけれども、利用促進については、しっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋議員）　飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員）　分かりました。それでは同じく20ページの、土木使用料、この道路使用料というのは、これは226万9,000円、これは氷川インターのことを指しているのでしょうか、また住宅使用料という4,500万円、こちらは町営住宅等を指しているのか、町営駐車場使用料については町営住宅に関わる駐車場のことを指しているのでしょうか。

まずそこ1点目お願いします。

○議長（米村 洋議員）　白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課（白丸浩二課長）　19ページの道路使用料でございますが、これはあくまでも道路の占用に係る部分でございます、電柱、道路に建ってる電柱とか、そういったものが主なものになります。その使用料ということでなっております。

それと、住宅使用料につきましては、公営住宅の使用料ということで、団地が幾つもありますが、それが200戸程度ございます、その使用料ということで、今回計上させてもらっております。

それと次のページの20ページのほうには、駐車場使用料ということで団地に付随する駐車場の使用料を計上しております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） ということは、その中で生活に関わるもの、タクシーだったり、その住宅整備そういったものに関しては、必ず償還できるというか、収益が必ず生まれてくるということでよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課（白丸浩二課長） あくまでも使用した方から取って維持管理をしているということで、駐車場にしっかりですけど、住宅使用料もそういった形で、徴収しておるところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 18ページ、55款、負担金補助及び交付金、ここで前年度項目が設定してありました、松本橋の街灯圧送放流負担金がなくなっていると思うんですが、これはどうしてでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課（白丸浩二課長） こちらに計上しておりますのが、松本橋と野津橋の八代市からの負担金ということで受入れの分をここに計上しておるところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 18ページ、先ほど飯田議員が質問したのとちょっと関連するんですが、使用料、加工センターの使用料ここだったですかね、ちょっと見間違えたかな、すいません、19ページです、農産加工研修センター使用料というのでここで聞いていいのかどうか、以前担当課長には言いましたが、昨年法の改正で職員の販売、例えば農産物の直売所等で販売するものについて、いわゆる国際基準であるHACCP〔ハサップ〕システムに準じた製造施設や製造記録の保存を義務づけるというのが24年、今年の6月から始まるわけですね。

それで、これを大いに利用できるようになったかなというふうに私は判断したんですが、1,000円、科目設定しているから、これから先使いほとんど入ってくることですから、いいことだと思うんですが、そういう情報を以前提供しておりましたが、使えば当然入ってくるということで理解していいんですか、使えるのかどうかも含めて。

○議長（米村 洋議員） 増住豪二、農業振興課長。

○農業振興課長（増住豪二課長） HACCP〔ハサップ〕対応につきましては、加工研修センター横の創生館のほうがHACCP〔ハサップ〕対応になっております。

今のところ、個人での利用はしていただいておりますので、まちづくり振興会で、今のところ商品のHACCP〔ハサップ〕対応の施設で商品のほうをつくっているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 商工会使用料、観光関連施設使用料ここも伝承館使用料、ウォーキングセンター、野津交流館使用料とあるんですけども、こちらの使用料の収益も少なく感じるんですけども、これ町民から親しまれる施設になっているのか、またこれ年間ランニングコストってどれくらいかかるのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 伝承館につきましては、陶芸それからお花と2団体が利用されております。それから、竜北公園、ウォーキングセンターにつきましては、ウォーキングセンターの中の会議室が主ですけども、年間で使用料が伴うのは、年間10件程度ってところで、周辺の地区の方々が会議等で使われるっていうのが主になっています。

野津交流館につきましては、定期的に利用される団体が3団体ほどございまして、月に2、3回ずつ年間を通して利用されるということになっています。

年間の維持費につきましてはそれぞれ電気代とか、上下水道代、竜北公園につきましては、公園の清掃代とかでございますので、その全体的なそれぞれの施設の維持管理費っていうのはちょっと集計してないところですので、また後ほどでもご報告させていただきます。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○4番（吉川義雄議員） 最後に35目、竜北歴史資料館使用料、これ1,000円ってあるんですよ、これは運営されているのでしょうか。

そして、ここの経費とかはどうなっているのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 荒平健二、生涯学習課長。

○生涯学習課長（荒平健二課長） 竜北歴史資料館使用料としましては、竜北歴史資料館の和室に関する使用料となっております。

現在、定期的に使われる団体のほうが、今いらっしゃらない状態になっています。

それで、不定期なんですけど、年間に数回利用があっているような状態であります。

今、施設のほうは、現在利用のほうはかなり少なくなっているような状況にあります。

以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） こういう資料館やそういった今まで施設というのは、もう人口が多いときはいろんな活用方法があったりしたんでしょうけれども、これから本当に人口が減っていく中、後期高齢化になる中で、本当は集約することも考えていけないといけないでしょうし別の使い方も今後考えていく必要があるのかなと。

じゃないと、税金を垂れ流していくのかなというふうに懸念しているところです。

以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

1時まで暫時休憩いたします。

-----○-----
午後0時 1分
午後1時00分
-----○-----

○議長（米村 洋議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10款、総務費、40ページから70ページまで質疑ありませんか。

長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 43ページ、10款の総務費、10節の需用費の中で、修繕費103万4,000円という計上がなされていますけど、これの修繕というのはどこを示しているのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 修繕費におきましては、庁用車の車検代、プリウス、マイクロバス2台、それとトラック、青パト、これらの車検代と、そのほかに12カ月点検等の点検費用を含めた金額、それとそのほかに25万円、庁用車の修繕代を含めた総額になっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 修繕費という形で上がっていたんで、建物かなと思いましたけども、車検ですね。分かりました、ありがとうございました。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） ページ50ページの10款、13目、12節の中で、まちづくり酒屋管理委託料218万5,000円、4月1日の新年度からですけど、昨年までクリーンセンターのほうの派遣委託料が入ってたけど、それがなくなることと思いますけど、今後どういう対応で運営なさるかをお尋ねいたします。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 令和5年度まではまちづくり酒屋とまちづくり情報銀行指定管理で、まちづくり株式会社が受託しておりましたけども、まちづくり酒屋と情報銀行につきましては、民間の活用ということで、今後考えていく予定にしておりますので、現在のまちづくり株式会社に管理を委託するということで、管理にかかる人件費1人分と、電気料の基本料金のみを、今回委託料ということで計上しているところです。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 今まででしたらいろんな形でひな祭り、いろんなイベントがあって、その中に、上村さんがいらっしゃって、あとはコーヒー、食事も出してスタッフが2人か3人いらっしゃったと思いますけど、その辺りをちょっと、今後どういう形で具体的に教えてほしいんですね、どういうふうにするのかですね。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 管理につきましては、町のほうから施設を管理していただくということで1人分の人件費になりますけども、今の酒屋の運営等につきましては、まちづくり株式会社の中で、決めていかれることになりますけども、当面は今の現状と変わらない、管理形態、営業形態になる予定にしています。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員

○7番（上田俊孝議員） 今の回答からいきますと、現状のスタッフで今までどおりに、やるという認識でよろしいですか。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） ここ1年間は、今の現状のところで実施していく予定にしております。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 関連して、私はその会社の社長でございますので、社長の立場でお答えをしたいと思っております。まち株につきましては、当面は今のままでいくということで、いわゆる総会でも決まっております。株主総会で、ただ1年ないし2年以内にいわゆるあそこのまちづくり酒屋の管理を、いわゆる有効に活用できる団体がいらっしゃればそういったところに管理をお願いする、そうしますと、まち株としての役割は終わるわけございまして、そのときには会社を解散するのか、どうするのかは今後また株主総会等々で決定していきますけども、方針としてはそういった方向に行っております。

ただ急に新しい誰かを探すといってもなかなか見つからないということで、まずは、1年間はこれまでどおり、まず管理委託ということで委託の部分、またこれまでやってきた、まち株として行ってきた事業については、まちづくり株式会社の余剰金が約1,000万円弱ありますので、そういったものを使って、人を雇ってあるいはそういった事業をやっていこうということで、そういった方針で今進んでいるところであります。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 今のまちづくり酒屋の管理料の話も、私も実は質問したかったんですけども、今町長のお話でよく分かりました、1年間ということで、私も株主総会に出ておりますので、余剰金の話も、分かっているわけなんですけれども、結局その900万円を少し食い潰しながら、維持していこうということですね。ですからスタッフは、今の答弁みたいに、スタッフは変わらずに1年間やっていく中で、方向性を決めましょうと、そういったときにはもう、公設民営というようなことも考えていくということで、町長よろしいですかね、管理は任せずに、あそこの施設を使ってください、公設民営というようなやり方に行くんでしょうか、ちょっとそこが、総会の方向性ということで、1年間で決めましょうということだったものですから、今後のお話を聞かせてください。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 施設につきましては町の施設でございますので、町長という立場で言いますと、それを今から決めていくということでございますし、今まではあそこをただ管理する、あるいはまちづくり株式会社者としての地域のための催物やってきました。

それ以上にあそこを有効に活用できる、団体組織があればそちらのほうがよりいいのかなと、そのときに貸借という形でいくのか、もうそれしかないと思うんですけども、あれを売り払うわけにはまいりませんので、多分そういった貸借関係の中で、いわゆる町の施設を有効に活用できる民間の方々に、活用していただくという方向に行くんだらうというふうに思っております。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 先ほどからちょっと出てきています、地方バス、47ページ、地方バス対策補助金2,110万8,000円のところですけど、これ去年も産建のほうで物議があった案件、毎年案件なっているんですよ、先ほど総務課長のほうからちょっと説明ありましたけれども、これ県のほうに確認したらやはり国と県からそういったお願いがあってそういった各地方自治体に関しては、その予算に関しては自治体が判断することであるというところで、別にこれが500万円でも100万円でも、その自治体が2,000万円絶対払わんばん、負担せなんていうのはないみたいなんですけど、それでもこれだけの金額をかけているのは、なぜかっていうと1点と、もう1点ですね、これだけかけるのであったら、そのバスの会社のほうにこっちからの要望っていうのは聞いてもらえるのでしょうか。

例えば、今本当にバスの利用者がこの町で多いかというと本当少なく感じますし、年寄りの人たちがバスを利用しない理由が大きく二つあるみたいで、まずバス停に行くのが苦痛だと億劫になるということと、それともう1点が、足が悪いと段差が嫌らしくて、実際に八代市のほうも今民間企業で神園交通がバンペイユ号という小型のバスを出しますけど、バリアフリーで乗りやすくて、ある程度主要ルートを回っているところを活用されていて、やはり産交バスは苦戦しているという話を聞いています。

うちの町としてもそういった要望を出したりとかですね、そういったバスのですね、これだけ払うんですから、この路線に関してはこういったバスとかの要求はできないのかなというのが、ちょっと聞きたいところです。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 補正予算のほうから、地方バスについてはご質問あっております。

まず、地方バスの県の補助金の説明で、私のほうで説明のちょっと誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただければと思います。

前年度の実績に基づいて、前年度分を当該年度に県が補助するという制度で説明いたしました。

この制度が令和4年度までそういう制度であって、令和5年度、本年度からは、当該年度分は当該年度中に補助するという制度に変更されたというところですので、こ

こで訂正をまずさせていただきます。

まずは、補助金の増えた理由というのをまず3点お話をしたいと思います。補助金の増加の主な要因といたしましては、1番目に、利用者の減少に伴う収入の減、それと実車走行キロなどを基準といたしました、経常費用単価の上昇による費用が増加したというところと、あともう一つは、3番目に、国庫補助、要するに補助金がなくなったということによって市町村の負担が大きくなったとこの大きな、3点が挙げてあげられます。

その中で、補助金を氷川町が支出しているわけなんですけど、2,100万円、維持、バスを運行するのに利用者が少ないとはいえ路線で言いますと、ある路線になりますと、約3割から4割の利用者がいるというのも事実でございます。そういう方々の足の確保、当然そこが今の路線の確保につながっているかと思うんですが、このほか、路線を独自でこの2,100万円を支払わずに運用するとすると、ここは産交バスのほうに確認をいたしました。

議員がおっしゃるとおり、払う、払わないは自治体が決めることというのはもっともでございます。ただ、払わないということになりますと、産交バスも、民間でございますので、リスクを抱えることはできない、そうすると路線の見直し、停車場等の改編等は当然、考えていくというお話でした。

そこで氷川町が仮に個別にバスを運用するとなりますと、具体的に言いますと、バスの確保から人件費等々を考えますと2,100万円程度で、バスの運用ができるものではないと、以前宮原町議会のほうでバスの運行については、既に研修等に行かれまして、そういう自町で実施するにはかなりの人件費、それと負担がかかるバス会社並みの運用が必要になるということで、一旦見送られたという経緯もあるかと思います。

そういうところを考えまして、氷川町においては、有効的なバス会社のところを活用して、そういう今利用者の方々の足の確保、それと、逆に氷川町だけではなくて、町外からも、当然氷川町に訪れるわけですから、その人たちの足の確保、氷川町に行くバスが途中でなくなるということのも、町としては、いかがかなというところもあるかと思います。

そういう町の発展策にも、双方、出る人来る人にも、そういう地方公共バスの必要性はあるのかなというところで、担当課としては必要性を感じておるところです。

なお、この件につきましては、交付金の申請書を出していただく際に、産交バスに出向いていただきました、その際、町としても、この交付金の上昇にはかなりの疑念といいますか、抵抗があると、議会とされましても場合によっては、説明を求める場合もありますし、状況によってはそういう支出のところ、ストップかかる可能性があるかもしれませんというお話をいたしましたところなんです。

議会の説明に対しましては、産交バスのほうも、そのまま伝えておりますので、対応は可能というふうには捉えております。少し長くなりましたが、答弁は以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 自分たちの町でバスを運営するというお願いではないんですよ。

実際に、その3割から4割先ほど言われた、路線の中で使われているところがあるという話があるんですけど、これは3割4割というのは何を指しているのかっていうところをまず一つで、それともう一つ僕が伝えているのは、これだけの予算を出すのなら、産交バスさんがバスのつくりを変えてくれということなんですよ。

ああいう大型じゃなくて、今のバスの小型にしましたといっても、階段があって、運転主1人、そしてばあちゃん、押し車で行きよったら乗れない、それに時間かかるからまた乗れない、そういった事態がたくさんあるんで、そのバス自体を見直してくれっていうのが、一つ提案できないのかっていうことを伝えたかったんですね。

その運用のこちらが出す補助金に関しては、そういったことで、変更することもある止めることもあるという話をしているのは、ちょっとそこはもう理解したんで、今の3割4割というところと、その提案のところをお願いします。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） すいません。説明が不足しておりまして、乗降者という表現になります、氷川町内で乗り降りされた方、3割程度を人数で言いますと、ある路線で参考にさせていただきますと、5,700人程度の利用に対して、氷川町、失礼しました、1路線で言いますと2,140路線に対しまして、約900人ほどの利用がっております。

パーセントでいいますのは先ほど言いましたとおり、乗降者数、乗り降りされた人ということで捉えていただければと思います。

それと2点目、要望につきましては、当然氷川町としての要望は可能かと思います。氷川町からこういうところでの改善をということで要望はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 後期高齢者になって、高齢者社会になって、これから車を返納しなきゃいけない人とかも、たくさんもう本当に出てくると思います。

その中でもう本当にバスの利用というとも、限界集落で減っていく地域もきっとある、氷川町だけの問題じゃなくてこの広域で考えて東陽、泉の路線とか鏡いろんなどこの路線があるじゃないですか、そこでなっていくときに、産交バスさん自体もその路線を産交バスが企業努力として、路線は考えなきゃいけないと思いますので、その中でうちが使っている、その3割4割行けるところの路線は残してもらうのに対しては、お金払いますよっていうとでもいいのではないかなと思いますし、その中で、そういった要望を、これからもしっかりと上げていってもらいながらですね、みんなが年取って使いやすいバスっていうのにも、もう変えていく時期なんじゃないのかなって、もう普通に民間としては思うところなんで、そういったところの要望もお願いして終わりたいと思います。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 飯田議員の今の質問とかぶるところであります、昨年の予算からすると約55万円上乘せされておるわけです。

前回、この質問が何回かあった中でこの路線の基準というのは、距離数ですよというようなことが説明の中であったかと思うんです。その距離数がもう同じでありまして減っている距離数になっているにもかかわらず、毎年100万円なり50万円なり上がってきているわけです。

この基準が、本当に県の基準がどこにあるのか、我々はそれがちょっと不思議に思っているところなんです、そういう形で今、県との協議をやっているというお話を頂きましたけれども、その辺の内容的なものをちょっとお聞かせ頂くと、今後先ほど飯田議員がお話しされたように、高齢化していく、そして乗降者の数はだんだん減ってくるだろうという推測をされるわけですね、そういった中で我が町のこの補助金に対しての、捉え方というものを交付金に対しての捉え方というものをお聞かせ頂ければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） まず補助金の算定の方法といたしましては、長尾議員がおっしゃるとおり、走行キロをそちらが基本になります。

先ほど言いましたとおり、まずバス事業者のほうは、県国への申請を通じて最終的に市町村に対して、確定がおりた段階で請求してくる形になります。

この詳細項目につきましては、県の要綱もありますし、氷川町でも要綱を定めておりますので、その要綱に基づいて支出しているところでございます。

今後のバスの方向性としていたしましては、やはり、先ほど飯田議員のご質問に対してお答えいたしましたとおり、担当課といたしましては、現状の利用者の方々、それと町外からいらっしゃる方々の環境、そういうところを確保するためには必要であるという認識であります。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） よく分かりました。基本的にはそういうバスの運行に関しての衰退しないように、そしてまた高齢者が使えるような交渉をぜひ、今後進めていただきますようお願いして質問を終わります。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 今の点で一つだけちょっと確認をしておきます。

先ほど、補助金に対し、算出の根拠の中に、利用者の減、費用単価の上昇、3番目に、国からの補助金がなくなったというふうに言われましたね。

実は、私が持っている24年度の政府予算に関する資料の中には、地域をまたがる幹線バスネットワークの赤字バス系統を補助する地域関係等補助金というのがあるんですが、地方からの要望に対して、予算が付いているのは半分以下なんです。だから、それでうちにはそれが回ってこなかったということなのかなあというふうに思いますんで、これは、今はいいです。その点は、今の時点では補助金がなくなったということで確認していいですね。

50ページ、先ほどあった委託料の件でふくろう館の管理委託料が、10万1,000円計上されておられると思うんですが、前年度は36万円の計上だったと思うんですね。減額された理由は何でしょうか。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） ふくろう館の管理委託料につきましては、利用があった場合に委託料を支払うという契約にしております。

令和5年度までは、月々3万円の12カ月ということで予算化しておりましたけども、現在のところ利用実績がありませんので、ふくろう館の利用、移住体験住宅の利用につきましては、7日以内の利用の場合は7,400円という、条例に基づきまして、7,400円の12カ月で今年度は予算化したところでございます。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 分かりました、利用状況に応じて委託の内容を変えたということで理解いたします。

46ページに戻って申し訳ないんですが、46ページ、17節備品購入費があります、公用車530万円計上されています、ミニバンの購入というふうに説明があったかと思うんですが、この車の聞いたといいますか、電気とか、ガソリンとかというのがありますが、これはどのように考えておられるんでしょうか。

ゼロカーボン宣言もしているので、きっと電気かなというふうに思ったんですがそれどうでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 購入予定の車といたしましては、ハイブリッドカーを予定いたしております。

ただ、皆さんもご存じのとおり、昨今は、ワンボックスカーはかなり人気でありまして、入手困難な状況にあるというふうに認識しておりますが、予定としましては、ハイブリッドカーを予定いたしております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 金額的には、町内自動車関係者からの購入になるんでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 今検討しているところは、町内業者さんを検討いたしているところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 同じく、46ページの17節、備品購入費、吉川議員が先に質問されましたが、関連してお尋ねしたいと思います。

車を購入する際は、購入する場合とそれから借り上げでされる場合と2パターンあると思いますが、購入したほうがいいのかと思われる理由、それから借り上げにしたほうがいいのかと思われるその判断基準というのはどこで決められるんでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 今回の公用車の購入につきましては、ワンボックスカーということで購入を予定いたしております。

この理由といたしましては、リース車と比べまして、リース車につきましては所有権がございませんので、リース期間が終えましたら、所有権が返すという形になります、車自体を返すという形になります、仮に、再リースということも可能なんです、再リースの金額がなかなか下がらないというところが1点、それと公用車購入になりますと、ある程度庁用車ですので、比較的程度のいい状態で維持することになるかと思えます、仮に買い換えの際に新たに下取り出す際には、要するに公売による収入も見込まれるというところを考えまして、今回は購入にいたしました。以上です。

○議長（米村 洋議員） 清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） また後で資料がいっぱい出てまいりますが、何台かは借り上げというふうになっております。

氷川町全体では車の数もたくさんあると思いますが、1台1台車検したり、それから保険かけたり、かなり職員の手もとと思うんですけれども、そういったことも考えて、購入とそれから借り上げされていると思いますが、計算してみてもどちらがどのように思われますか、やはり購入したほうがもちろんいいと思いますが、職員さんの手を煩わす部分もあると思いますので、あとずっと資料めくっていきますと、借り上げが結構なっておりますので、私は車種なんかトラックの場合は、借り上げになるのかなあそれとも乗用車の場合は購入になるのかなと思っておりましたが、その辺りはどんなふうですか、説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） ただいまの件ですけれども、以前は財政上の状況によりまして、年間の支出を減らすためにもリースをということで進めていた時期もございました。

今、総務課長が申し上げましたとおり、車1台、今回の場合530万円の予算を計上しておりますけれども、購入で上げております。

現在、町長車として使用しております、クラウンを使っておりますけれども、こちらが大体5年間で、クラウンはリースなんです、5年間で550万円程度を支払っております。

基本5年間のリースとなっておりますので、そのあと再リースをしまして、約7年半ぐらい使っているんですけれども、リース料はさっき総務課長が申しましたとおりあんまり下がりません。当初が税抜で8万5,000円ぐらいだったんですが、現在5年過ぎた後でも6万5,000円ぐらいの月額で払っております。

合わせますと、7年半ぐらい使いまして約800万円程度という形になります。

これは、もうリースなのでお返しするしかない、公売にかける、下取りに出すということができませんので、今回は財政のほうからも、購入でいかがでしょうかということで、購入の予算として計上しているところでございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 55ページをお願いいたします。

新しいメニューで着目していきたいと思うんですけども、多分、企画財政課長からの説明になると思いますけれども、この地域活性化企業人、この負担金が560万円組まれています、推測するに、例えば情報銀行のサテライトという感じで、人1人ぐらいの人件費だと思いますけれども、まずその1人なのか、今年限りなのか、ずっと続けていくものなのか、あとどういった仕事をして、その方がやっていくのか、私たちがぷらっと遊びに行っていくものなのか、その点を、ちょっとご説明を、お願いをしたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） 地域活性化起業人につきましては、3大都市圏に所在する企業からの社員さんを派遣していただくという事業になります。

これは、国の事業として実施されているものでございます。

今回は、こちらの起業人の予算といたしまして560万円を計上しておりまして、こちらは、100パーセントの特別交付税の措置がありますということで、昨日の一般質問でもご説明したところでございますし、こちらに派遣していただく人材といたしましては、お一人を予定しています。

期間につきましては、現在のところは6年度、4月当初からになるかはまだ分からないんですけども、6年度できるだけ早い時期に、こちらも協定を結ぶ必要があります、町の委嘱という形になりますので、そちらをできるだけ早い時期にはやりたいと思っております。

内容といたしましては、こちら昨日の飯田議員の一般質疑でも少しお答えしたところであるんですが、町の職員がいろいろ町の課題という形で出しております、それを集約したプロジェクトを、今のところ7項目ほど挙げております。

例えば公共施設の活用ですとか、道の駅の活性化ですとか、あとは産業振興という形で、商工業の事業承継ですとか、農業関係でも、新規就農あたりのプロジェクトを、立ち上げまして、こちらのプロジェクトについて、企業からの派遣していただく社員にその中に入っていて、企業としてのノウハウですとか知見ですとか、あとは民間のスピード感、あと企業としてのネットワーク、人脈もいろいろお持ちですので、そこら辺を生かしながら、氷川町に対する地域独自の魅力ですとか、価値の向上につながる業務に当たっていただくという形で考えております。

なお、期間につきましては、今のところさっき申し上げましたように、6年度のみ予算計上としておりますが、この業務を進めていく中で、今後必要ということになりますと、最長3年間はこの制度を使えるということになりますので、そのときは継続してお願いしたいということで考えております。

あと、事務所につきましては、先ほどおっしゃったように、情報銀行を予定しておりますので、ぜひ議員の皆さんも足を運んで頂いてお話していただければと思っております。以上で終わります。

○議長（米村 洋議員） ほかにありませんか。飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 先ほどちょっと補正のところで、行政区活動活性化交付金で2,249万円入ってます、これ保全隊の方々、51ページの総務費負担金及び交付金だったかな、18節、負担金補助金及び交付金の中の行政区活動活性化交付金ってあるんですけど、これ何なんでしょうかっていうところをもう1回いいですか。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 行政区活動活性化交付金につきましては、町内39地区ございまして、42行政区がございます。

その、42行政区に対しての補助金でありまして、内容につきましては、人口割、世帯割、人口数、世帯数での地区の運営費、それから、地区に防犯灯を設置してありますけども、その防犯灯の電気代と修理代の半額補助、防犯灯を新設したいといった場合の新設に係る半額補助、自主防災組織の運営に係る補助、それから、地区別計画というのが総合振興計画と並行して作ってありますけども、地区別計画に基づく、地区での地区づくり活動に対して、補助金を一括してこの行政区活動活性化交付金で、補助しているという内容になります。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 私は57ページに戻りまして、総務10款の節でいけば、12節の委託料のところですが、先だっの議案説明の中でありましたけども、公共施設の通信環境整備事業委託料と775万3,000円上がっています。

そのときの説明では、福祉センターのWi-Fiの接続だということで、記憶しているんですが、福祉センターだけで700万円もかかるのか、ほかのか所も含めての金額なのか、その辺をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 箇所数で言いますと、まず竜北福祉センター、それと氷川町公民館、それともう1か所が、健康センター、とあと1か所が宮原福祉センター、この4か所、もう一度申します、宮原福祉センター、竜北福祉センター、健康センター、氷川町公民館、この4か所の整備になります。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

○5番（長尾憲二郎議員） もう一つ続けてよろしいですか。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 続きまして58ページですが、17節で備品購入費が約980万円上がっています。

これも、コンピューター関係も含めたところでしょうか、それともあくまでも備品だけでしょうか、その辺をお聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 一般備品といたしまして、こちらタブレットのほうを、職員を40台、それと研修用のパソコン13台を予定いたしております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 53ページの、委託料の課題解決重点プロジェクト推進支援業務委託料とありますが、課題解決推進重点プロジェクト推進とはどういう事業の内容になりますか、説明をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） こちらの課題解決の重点プロジェクトにつきましては、先ほどの地域活性化起業人の件と少しかぶる部分がございますけれども、こちらの課題解決重点プロジェクトにつきましては、企業と契約をいたしまして、このプロジェクトの解決に伴うプロジェクトチームの会議ですとか、そのあとのいろんな提案辺りをしていただくということになります、先ほどの地域活性化企業人も、これと一緒に入っていただいて、半年間は業務と一緒に当たっていただくという形で考えております。

○議長（米村 洋議員） 清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 業務委託先は、やはり博報堂さんになるわけですかね。

○議長（米村 洋議員） 西村憲志、企画財政課長。

○企画財政課長（西村憲志課長） こちらにつきましては、博報堂プロダクツとの委託契約ということで考えております。

先ほどの地域活性化企業につきましても、博報堂プロダクツからの派遣という形で予定をしております。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。

次に、15款、民生費、71ページから89ページまで質疑ありませんか。

上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 74ページの15款、10目、7節の敬老会記念品267万3,000円ですね、前は、モナカを購入されて、それと、令和5年度見ますと38万円の減額になっております。敬老会記念品の詳細をお知らせください。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 令和6年度の敬老会の記念品につきましては、内容といたしまして、物価高騰によりまして単価を1,000円から1,500円としまして、1,782人分の敬老会記念品を考えて計上させていただいております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） まず令和5年度の人数が出て、どれくらいの人にこの記念品が行き渡ったかの回答をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 令和5年度につきましては、1,300個ほどをお渡しができております。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 対象者は何人だったんですか、大体、受け取れる人の人数

ですね。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 昨年の75歳以上の方は、名簿の登載につきましては2,353名になっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） かなり受け取る資格があつて、受け取らない人が多いということですね、隣の八代市を一応調べたら、大体ほぼ職員と地域の人が手分けして、ほぼ配っていることを聞き及んでおります。うちのほうも、この配布率見たら、隣の八代市に比べたら、非常に問題があるなとは思っております。

それに従って今後、どのような形で、私から言わせれば1人も漏れなく、配付すべきだと私は思っておりますので、その辺りをどういうふうに今後考えているのかを、答弁をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 昨年の議会の常任委員会的时候も、その質問がたくさん出ておまして、福祉課としても困っておりましたところでした。

議員の皆さま方にもお話をしたところですが、全ての方に対しての配布につきましては、品物を、何をおあげするかっていうところから、まず考えないといけないところがございます。

隣の市町村は、そういう形でされているってことでございますが、食べ物につきましては賞味期限もありますし、もちろん今言われましたように配布するとなると、民生委員さんとかのご協力も必要になります。

その点も含めまして、6年度中に7年度に対してどういう形ができるかということをしっかり検討させていただきたいと思っております。

品物も含めたところで、どういう形がとれるかっていうのは、今後の検討にもなりますが、なかなかその今この場で、全員の皆さまに差し上げるようにというお返事は、福祉のほうからはちょっとできかねますので、もう少し検討の時間を頂きたいと思っております、よろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） モナカは賞味期限があつてすよね、前回ですよ、大体予想して、これくらい来るだろうというところですね、前回に対しては、モナカの余りはあつたんでしょうか、ないんでしょうか、そこをちょっと答弁をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 令和5年度分です。令和5年度1,600個ぐらいを用意しておりましたので、1,300個お渡しして300個ほど余っております。

300個ほどの余りに対して、検討しました結果、町内の保育所のほうにおやつとして、賞味期限があるものですから早めにお渡ししたほうが良いということで、おやつとして配らせていただいております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） モナカの賞味期限があるのはそういった形で処理されたということですけど、やっぱり隣の八代市はもうほぼみんな手分けして配っている状況ですから、我が町としても今後どういう形で考えとるのか、町長答弁をお願いいたします。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） まずは議員の皆さん方はどうお考えになりますか。

今の敬老会の在り方について、先ほど言いましたとおり2,400人近くの案内者がいらっしゃいます。出てこられたのが1,300人でございます。

そのうち、敬老会に残られたのは、2,300人だったかなと思っておりますよ、というのは、品物を取り替えた方が1,000人いらっしゃるという話でございまして、何のための敬老会なのかというのはしっかりこの1年かけて考えようというのを今言っております。

このままの形で敬老会を続けたほうがいいのか。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、品物をみんなで配ればいいのか、それが本当の敬老の気持ちになるのか、その辺りはぜひ大いに議論して、考えていきましょうよ、品物を配ればそれで敬老の意味になるのかどうかでございします。

そのために、去年から芸能人の方をお呼び頂いて、少しの時間でも寛いだ時間を過ごしていただきたいという思いで、若手の芸能人の方を呼んでショーを開いているとここでございまして、今年はやめましょうかと言いまして、今年まではやろうということで決めました、だから予算を計上しております。

その中で、やはり参加者が少ないということであれば、敬老会そのものの在り方を考えていかなければならないというふうに思っております、その中で、そういった今の物品の話が、どういったところまでセットで考えていくかということのもあわせて考えていきたいと思っております、物を配ればいいのかということには私はならないと思っております、敬老のその気持ちをきちんと相手に伝えるようなやり方が何かあれば、そういった方法もあるのかなと思っておりますし、それを各地区でとか、会場分けてやるというのは、それがいいのかどうかでございましてそういった是非も含めて、ぜひ皆さん方の知恵もお借りして今後の敬老会の在り方をしっかり考えていきたいと思っております。また、いい知恵を貸していただきたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 私は行政に丸投げっていう状態じゃなくて、やっぱり議会のほうも何らかの形で、協力させてもらおうというのも私あると思います。

行政の人は構わないじゃなくて、ですからその辺りを、やっぱ今後話し合い場というのは大事だと思います、私もその気持ちでおりますよ、100個配れというなら配りますよ、私、はっきり言うて、だからそこを、町長、今後話し合って、隣の自治体は五家荘もありますよ、そういうところまで配つとるという情報を聞いたもんだからで、これは私たち議員もそこに参加して、やっぱり漏れなく配るのが1番理想だと思いますので、さっき町長言われたのも私理解します。ですから、私たち議員の皆さんも、そ

れを賛同して、大いに町民のために役立たないかんと思っております。以上です。

○議長（米村 洋議員） この敬老会のもう一つ名簿について、ある人から指摘あったわけ、これはあるところのご婦人の方だけど、名簿を公表するのはおかしいじゃないですか、自分の歳を上げたくないって、個人情報に抵触するんじゃないですかと言われたことある、そして名簿を交付しないということでお願いしますと言ったら、通知が来なかったということをやわれている。

これも大きい課題、今年度中の名簿を公表するのかしないのか、福祉課長どうなの。

○福祉課長（岩本博美課長） 名簿につきましては、慣例によりまして今まで配布しておりました。

福祉課のほうにつきましては、名簿が必要、欲しいという方のご連絡ありますが、不要っていう連絡っていうのがほとんどございません。

来年度、6年度につきましては、今ご指摘がありましたように、個人情報保護法に抵触いたしますっていう形がありますので、6年度からはもう配布しないことといたしました。以上です。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 今の話私たち議員の初めて聞いたんだろーと思いますよ、ですから、そこが、私はそのつもりでおったんですよ、名簿があれば、私やっぱり、自分で配らないかんかと、しかし今の情報を聞けば個人情報あって名簿なしと、そしたら配られん状態になりますよね。

ですからそこは、やっぱり議会のほうにも、そういう情報を私は伝えてもらえば、そういう対策もできるかなと思っております。そういった中で、町長どうでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 質疑か質問か分かりませんが、今言いましたように、名簿につきましては個人情報に触れるという見解を頂いて、来年度から配布をしないこととしました。

敬老会は、これまでどおりのやり方でやるということで決めておりますし、そういった、いわゆる引出物につきましてもやる方向で、先ほど言いましたとおり予算を要求しているところであります。

そういったものも含めて、しっかり今後の敬老会の在り方を考えていく必要があると思っておりますし、コロナになりまして全対象者に送りましたよ、全員に、不評でございました、直接なんでこんなのはということもありました。

だからやっぱり皆さんに来ていただいて、1時間なり2時間なりをゆっくり過ごしていただくほうが、いいのかなということでもまた再開をして、今までできましたけれども、先ほど言いましたとおり、残られる方の数というのはごくわずかと、1割から2割、2割から3割という程度でございまして、本当にその在り方をやっぱり考える必要があるのかなというふうに思っておりますので、どうぞご理解を頂きたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 上田俊孝、議員。

○7番（上田俊孝議員） 非常に町長の分かりやすい答弁ありがとうございました。今後敬老会についても、やっぱり議会も一丸となってどういう方向でいくのかを、私も真剣に考えてやらせてもらえればと思っております、本当丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（米村 洋議員） 老人会も敬老会も名簿はやらないの、個人情報に抵触するんだったら、片方は名簿を公表しないで、個人情報の守秘的なことがある情報ということで、片方はだらだら流すの個人情報を、担当課どここれ。

○福祉課長（岩本博美課長） 敬老会の名簿は配布しないということでお話ししましたけど、もう一つはなんの名簿でしょうか。

○議長（米村 洋議員） 老人会もあるんじゃない、違うの。

○福祉課長（岩本博美課長） 老人会には名簿は特には。

○議長（米村 洋議員） わかった。長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 今のお話ですが、これ個人的な話で申し訳ないんですが、私の父は100歳なります。

毎年毎年です、番付表といいますかね、皆さんの名前を見ながら、あの同級生はまだ元気でおる、あれはこやん元気でおる、あれ励みになっている部分もあるんですよ、年寄りには非常に、あれが生きとるけん、俺も頑張らんんばってというような雰囲気を持っている年寄りもおります。

そういったことは一つ、単純に廃止するのもいいでしょうけども、結局その辺も考えて、楽しみにしている年寄りもおるということをひとつ考えていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎議員のお父さんは、長生きだなあと言わす。うらやましいなあって言わす。

○5番（長尾憲二郎議員） ありがとうございます。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） ありがとうございます。そういった声もたくさんあります。

ですから、それぞれのご意見はあるわけでございますが、ただその中で、やはり個人情報保護法という法律のもとで法治国家でございますので、そういった中でどこまでできるかというところが、やっぱり課題かなというふうに思っております、40年前にあの名簿を作り出したのは私でございます、手書きでございました、当時は徹夜して作りました、喜ばれました、それからずっと続いてきました。

しかし、やはりこの時代の変遷とともに、それは駄目だという部分もございますので、その辺りはしっかりまた考えながら進めていかなければいけないと思っております。ありがとうございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 73ページに、高齢者等福祉タクシーの事業があります。これを利用された方は大変喜ばれております。

今回、若干ですが、事業の金額が上がっていますが、高齢化ですから、当然対象者

が増えたのかなあとと思いますが、以前、金額の引上げとか、枚数を増やしてほしいとかという意見もありましたが、現状の状況をちょっとお知らせください。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） 福祉タクシーにつきましては、令和5年度、今現在です、先ほど聞いてまいりました数字が201名、4年度が196名、3年度が191名ということで、今回200名を超えるようですので、一応210名のところで予算を計上させていただいております。

福祉タクシーにつきましても、吉川議員おっしゃいましたように、少し見直すべきところが出てきたというふうにもいろいろ意見も頂いておりますので、ここにこれにつきましても、6年度中にもう少し改善ができればというふうに考えております。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） ぜひ、いい方向で改善をしていただきたいと思います。

74ページの民生費、食の自立支援事業委託料、昨日質問するときも町長が、学校給食のところで話をされました。

以前議会では、議員の中から、料理の質の向上とかというの意見が出ていましたが、今回予定されているのはどうなのでしょう。

令和5年度は1食350円で1日3,000食、年間3万6,000食分ということでありましたが、今回の委託で行う内容を教えてください。

それと、金額が上がるような話もちょうとありましたがそこをお願いします。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） ただいまの質問の、食の自立支援事業の委託料につきませんが、それにつきましては、当初予算では、今議員おっしゃいましたように350円の3,000食の12か月分を計上しておりました。

ただ、昨年度、5年度の状況によりまして、値上げが必要だということで、事業所さんのほうから申出がっております。

それにつきまして、少し見直す必要があるということで、1食単価を400円というふうに考えているところです。

400円で食数としては3,000食を考えていましたが、今現在3,000食まで行っておりませんので、この予算内に収まるものだと考えております。

ただ、食数が増えることがあるようでしたら、また補正をする必要があるかなというふうに考えているところです。

それから、金額の件ですが、当町のほうとしては1人350円を400円と、利用者さんのほうが340円を、1食当たり出していただいておりますが、そちらのほうを60円上げて400円、両方とも400円と400円の800円で、1食あたりを考えております。

その800円につきましては、もちろん配送料と見守り代っていうのももちろん入っているところですので、人件費の高騰、食材費の高騰等を考慮した上で、その金額とさせていただきたいと、検討しているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 昨日ちょっと話があって、500円ぐらいになるのかなと私はちょっと判断していたんです。

今言われたように、この事業の大切さを実は、先日、町外の人から話を聞きました。

町内の役員さんをされているんですが、1年間で、町内で8名の方が亡くなられたと、ところが発見が遅れた人が何人かおられて、もう大変な状況だったというふうに言われました。

私は、これは一つのそういう事業も兼ねているから、本当に大事な事業だと思います。

若干上がっても、食品なんかもの凄く上がっているから、理解はしてもらえenと思いますので、前回議員の中から質の向上も出ましたので、ぜひその付近はしっかりやっていたいただければと思います。

○議長（米村 洋議員） 課長、この食自立支援において一言言いたいんだけど、味はどうなのかと、だいぶ不平不満が出とるちゅう話だけど、その辺やっぱ、ちょっと調査したほうがいいよ、それ改善させなきゃどうするね。

○福祉課長（岩本博美課長） 職員も月に何回か同じものを食べております。

特に味が薄くてとかそういうのはございませんが、やはり一人一人好みがございますので、全ての人に大丈夫っていうようなことはなかなか言えないところであります。

もちろん、栄養士さんも入っていらっしゃいますので、栄養のことも考えてバランスのとれた食事を提供して頂いておりますので、栄養の面はきちんととれております。

味の分つきましては、職員も今言いましたように何回か食べておりますので、もちろん、高齢者の方の食事になりますので、そんなに味が濃いものではないですけど食べられないような、そんなものはもちろん出しておりませんので、全ての方にとというのはちょっと難しいと思います。

○議長（米村 洋議員） 何人かに聞いたんだけど、前の弁当の方がよかったなという人も多いよ、こういう声はあるよ。

○福祉課長（岩本博美課長） それもそれぞれだと思いますので。

○議長（米村 洋議員） しっかりした指導してくださいね。ほかに質疑ありませんか。飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 民生費、委託料、いきいきサロン事業委託604万6,000円であります。74ページのいきいきサロン事業委託料、このいきいきサロンの事業なんですけど、今、この39地区の中で何地区が稼働されているのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 39地区全てでいきいきサロンが開催をされております。

コロナの影響で、3年間は休止した所もありましたし、まだ再開されてない所もありますけれども、全39地区で開催はされているとこでありまして、それを今、社協のほうでサポートいたしております。

開催の時には、必ず社協の職員が行って、まず血圧の測定からして、いろんな講座

も開いているところでありまして、このことにつきましては、高齢者のためのいきいきサロンではありますが、それを主催しているのがやっぱり老人会だったり、民生委員さんであったり、地元の区長さんであったり、地域づくりの役員さんであったりの方々が、そのスタッフとして頑張っていると思います。

できればその枠をもっともっと広げていきたい、子どもからそれこそ高齢者までを、年に1回は子どもたちと、あるいは若者とのいった、そういった機会を広げて地域で見守るそういった形をつくりたいというのが、この最終の目的でありまして、そちらにつきましても、またこれから進めてまいりますので、ぜひ議員の皆さん方もまたご支援を頂ければなというふうに思っております。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） きっとこの介護保険料とか、医療福祉とかそういったものにかかる費用よりも、こういった介護予防に予算を組んで頂いて、より多く周知して参加していただけるような施策をお願いしておきたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎議員、聞かんでいいの。役務費の中で、100歳が何人おるか。はいどうぞ。長尾憲二郎議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 議長からご指摘ありました。ありがとうございます。

氷川町では100歳は何人おりますか、それで、自立で、自分でできる人が何人いるのか、できればその辺の詳しいところ、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） すみません、100歳以上の人数はちょっとここに手持ちを持っておりません、この6年度につきましては11名の方が100歳をお迎えになられるようになっております。

今年度につきましては、8名で2名の方が亡くなられましたので、6名の方がいらっしゃいます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

○5番（長尾憲二郎議員） 民生費でよかですかね。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 民生費のところで81ページに飛びます。

民生費の児童福祉総務費っていうのは、そこの委託料で、放課後児童クラブ健全育成事業委託料2,785万円というのがあるんですが、これは町内の小中学校の児童に対しての放課後の指導に当たっているんだろうと思います。

その中で、何人ぐらいが当たっておられるのか、そして、指導に当たってですね、今いろいろ問題が出ています、暴言や暴力やら、いじめもあるんでしょうけど、そういった問題が発生していないのかどうか、またそれに対しての教育委員会として指導をどういうふうにしておられるか、民生費としてぜひお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 岩本博美、福祉課長。

○福祉課長（岩本博美課長） この児童クラブ健全育成事業の委託料につきましては、直近2月末の利用者で、東小学校が24名、西部小学校が63名、宮原小学校が38

名で合計で125名の利用となっております。

この委託料につきましては、単価計算で支払っているのではありませんで、放課後児童健全育成事業と放課後児童クラブの支援事業、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業等の各事業により委託料を積算しております。

これはもちろん小学生のみの学童になります。

それから、長尾議員がおっしゃいました、暴言等の問題っていう方ですけど、今現在はそのような話は伺っておりませんので、今現在はそういうことはこちらのほうに連絡が入っておりませんので、ちゃんと運営できているものと思っております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 教育長はいいかね、言わなくても。

○5番（長尾憲二郎議員） できれば、教育長に一言、すいません、教育長一言お願いします。

○議長（米村 洋議員） 西村裕教育長。

○教育長（西村 裕教育長） 学童保育につきましては、学校教育課の管轄ではございませんけれども、大事な小学生が通っている施設でございますので、そういう情報が耳に入りましたら、関係課と連携を図って課題解決に努めてまいります。以上でございます。

○議長（米村 洋議員） 長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） よろしくお願ひします、子どもたちの家での活動というか、運動能力が大分低下しております。学校での活動しか今のところありませんので、この辺は子どもたちの育成に関しても十分ご配慮頂いて、子どもたちを育てていただきたいというのを希望で質問を終わります。

○議長（米村 洋議員） 質疑ありませんか。次に、20款、衛生費、90ページから99ページまで質疑はありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 90ページお願いいたします。

負担金補助及び交付金なのですが、この熊本大学産科学教室寄附の負担金、確か令和5年の補正で上がっていたかもしれませんが、これが、八代市の議会の様子がここに新聞にも、ちょっと触れてありました八代市が500万円寄附するそうです。

八代市内に、産科病院はいろいろあるかもしれませんが、これは労災病院に産科の医師を、1週間に1回とかそういったことで、対応するような寄附の出し方なのかというのをお聞かせください。

それともう一つが、この371万円の災害時拠点強化促進事業負担金、これも新しいメニューだと思いますので、この2点お願いいたします。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） まず1点目の熊本大学の産科学教室寄附負担金の内容についてですけれども、これにつきましては、労災病院にというようなものではございません。

新聞報道というのがあるように、現在の産科医師というのは確保が難しい状況になってきておりまして、医師の不足というのが全国的に問題になっている状況の中で、八代圏域で安定した、そういった産科の医師を確保するために、周産期医療の調整役を担っている熊本大学に寄附をしまして、そういった人材の確保とかに取り組んで頂くということで負担するものになります。

内訳としましては、人件費に当たる部分や研究費、学会等の出席費という部分を含めた500万円というものを負担するんですけども、ここを八代市と氷川町で、それぞれ負担をするということで八代市が500万円を丸々負担するというものでもありません。

通常均等割、2割、あとは人口割というような形で医療関係の負担をしているんですけども、八代市のほうで416万9,000円、氷川町で83万1,000円というのを今回負担するというような内容のものになっております。

それともう1点、災害拠点へ強靱化促進事業負担金のほうになりますけれども、これにつきましては、施設としては労災病院の施設になります。

労災病院が、災害時の拠点病院ということで位置づけてございまして、今回労災病院の機能拡張をするにあたりまして、一部に災害時に負傷された方を受け入れる施設ということで設けられるようにしております。

この事業につきまして、国の地域防災拠点建築整備緊急促進事業補助金というものを活用されることから、今回こういった事業で上げているところになります。

内訳としましては、災害拠点になる工事費が、全体で2億5,520万円ございまして、国の補助金を除きまして県のほうで、3分の1、あとは八代市と氷川町で2分の1を見ろというような形になっております。

今回3月補正のほうでも上げているんですけども、3月補正のほうでは氷川町の負担が17万7,000円、八代市のほうが88万6,000円を負担するというところで予算を上げられる予定です。

これは3か年の事業になっておりまして、本年度氷川町のほうで371万円、八代市のほうで1,862万円を計上される予定になっております。

参考までに令和7年度では、氷川町のほうで318万円、八代市のほうで1,596万円を計上するというようなものになっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 熊本大学に寄附したお金というのが、八代市も合わせたところでの寄附でこういった運営の仕方になるんでしょうかね。

要は、産科医が八代地域に減少しているものですから、そういう調査費とかという費用の内訳の説明あったんですけども、やっぱり、例えばその指定した労災病院とかどっかの病院とかにドクターが行って、出産のそういった治療に当たるとかそういったことにもなるわけでしょうね。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 今現在でも熊本大学のほうから労災病院ではなくなっ

たので、総合病院のほうに医師の派遣というのが行われております。

ただ先ほど言いましたように、今後の医師の不足っていうのもある中で、それにつながるような医師というのを育てていかなければいけないということで、こういった費用を使って熊本大学で医師の育成等を行っていかれるというところになります。

○2番（西尾正剛議員） 最後いいですか。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） ずっと続くんでしょうね、これから先。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 今のところ今回のような負担は、まずは3年間というところで聞いておりますけれども、その先のことについては、まだ未定というところ です。以上です。

○議長（米村 洋議員） 暫時、5分間、25分まで休憩します。

-----○-----

午後2時20分

午後2時25分

-----○-----

○議長（米村 洋議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

20款、衛生費、90ページから99ページまで質疑ありませんか。

長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 衛生費でお尋ねします。20款、衛生、10目、予防費の役務費で、計上されています、予防接種料A類、予防接種B類ってあるんですが、ここに1,800万1,000円と、1,173万2,000円計上されてます。

コロナが、もうそろそろ援助が終わるということを聞いておりますが、その関係でしょうか。それとも、これは予防接種のほか部類でしょうか、お尋ねします。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） こちらに計上しております、予防接種A類・B類につきましては、まずA類についてなんですけれども、接種の努力義務があるものになりまして、接種費用については町が全額負担している部分になります。

どういったものかといいますと、BCG、日本脳炎、麻疹風疹、水痘、子宮頸がんなどで、これはこれまでも実施していたものになります。

それとB類の予防接種につきましては、本人が接種を希望する場合に実施されるもので、接種の努力義務というのは全くございません。

これにつきましては、町が一部負担をするということで、この内容につきましては高齢者のインフルエンザ、それと高齢者の肺炎球菌というものがこの中に入っております。

新型コロナの部分につきましては、令和6年度以降は任意接種ということになりますので、町からの補助等はありません。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、25款、農林水産業費、99ページから111ページまで質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） これで質疑を終わります。質疑なしと認めます。

次に、30款、商工費、111ページから115ページまで質疑ありませんか。

西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 115ページの商工費、立神峡公園管理委託料の991万3,000円なんですが、昨年までずっと、1063万8,000円だったわけなんです。4月からログハウスは35パーセントアップします。その他の施設では50パーセント、里地屋敷では2倍半という高い使用料となるわけなんですけれども、相当な使用料が高くなるということで、収入もそれだけ増えるわけなんですけれども、72万5,000円しかダウンしないっていう理由を教えてください。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） この委託料につきましては、昨年9月の議会のときに、4月以降の使用料の条例改正をさせていただきました。

そのとき、積算しました内容につきましては、改定後の使用料と委託料の時、試算いたしました運営に係る経費が大体、余り変わらない程度での積算というふうなところで予定しています、この委託料につきましては、内容につきましては細かくは指定管理の関係でご説明することはできませんけれども、人件費につきましては、3年前よりも若干やっぱり、毎年最低賃金が上がっておりますので、最低賃金を上回る金額に設定しております。

それから、電気代等も若干高騰しておりますので、そういったところを含んだところで計上しています。

なお、使用料が上がる関係で消耗品であるとか、そういった部分につきましては、削減をして委託料の計算をしているところです。以上であります。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員。

○2番（西尾正剛議員） 支出っていうのも、これはもう991万3,000円を、三つに分けて支出というような形で満額の支出になるわけですね。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 令和6年度はこの991万3,000円での委託料ということになります。

昨日ちょっと一般質問の中でお答えしましたけれども、急激な変化とかそういった場合はまたあった場合は、令和7年度での変更もありうるというようなところでは考えているところです。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。飯田建二、議員。

○1番（飯田健二議員） 111ページです。商工企業費、商工業振興費の中の商工会負担金、1,370万円とございますけれども、こちらやはりとくとく券とかの絡

みでの予算の枠組みでしょうか。

昨日もちょっと一般質問でも話したところなんですけれども、今後そういったDXに向けた、キャッシュレス化も含めたところで、商工会の方とは話していただきたいなと思います。

それと、もう一つ、113ページ、観光物産協会補助金225万円についています。これは主に、夏の花火大会の経費が多いのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） まずは、111ページの商工会補助金につきましては、内訳といたしまして、商工会の運営費補助、それから特産品販路開拓事業、若手後継者育成事業とプレミアム付商品券事業と、合計で1,370万円というふうになっています。

それから、観光物産協会への補助金につきましては、観光物産協会の事業に対する補助金ということで、夏祭りであったり、写真コンテストであったり、三神宮さんの祭りへの子どもみこしの参加であったり、そういった事業を実施されているのに補助しているものです。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 特にこの観光物産協会のほうの夏祭りの花火なんですけども、毎年本当年々多くのお客様が来られて、花火を楽しみにされてます。

企業協賛も頑張っておるんですけれども、まだちょっと花火の質とか量が増えてくれると、本当非常にうれしいと思いますので、よかったらそういったところも、今後検討していただいて花火の予算の増額をお願いしたいところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 村上孝治、地域振興課長。

○地域振興課長（村上孝治課長） 観光物産協会内での花火の予算も、もちろん確保してございます。

協賛金につきましては、理事の方々が1件1件、事業所等回っていただいて確保していただいておりますので、その辺りの努力もご承知おき頂ければと思います。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、35款、土木費、115ページから124ページまで質疑ありませんか。

三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 117ページ、空家バンク促進補助金620万円を計上してありますが、これは多分空家の改修工事とかいろいろなやつですか、その内容が分かりませんので、内容を説明をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 空家バンク促進補助金でございますけど、住宅政策の一部といたしまして、空家を購入された方や、所有する空家を貸したいという

方に対して、改修費用、家財撤去費用、引っ越し費用などを補助するものでございます。

今年度の件数にいたしましては、改修5件、家財撤去5件、引っ越し費用5件計上しております。以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 今説明がありましたが、上限は200万円から300万円ぐらいを見込んでおられますか、1件当たりの引っ越しから、いろいろまで200万円まではいかないと思いますけど、大体そのぐらい、1件当たりの見込みをされておりますか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 費用に伴いましては2分の1の補助ということで最大、改修が100万円、それと引っ越し費用が上限10万円、家財撤去が10万円ということで実施しております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 118ページ、氷川町長寿命化橋梁点検業務委託料として、1,400万円計上してありますが、これは今回の1,400万円というのは、氷川町全体の橋りょうを点検をされるわけですか、それとも大きな橋りょうの点検になりますか、そのところを何件、何十箇所はありますか、それをお願いします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 氷川町内の橋りょうにいたしましては、全体で340橋ございます。

その中で、法で義務づけられました点検というのが、5年に1回実施するというような形になっておりまして、来年度の令和6年度は88橋りょうを実施するというところで予算化しております。

これに伴いまして、道路メンテナンス事業ということで、国からの補助を頂いて、点検しておるということになります。以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 88件の点検を今回されるわけですので、とにかく危険な箇所があれば、早く着手していただきたいと思います。議長、まだいいですか。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○8番（三浦賢治議員） 120ページ、町道北川反甫北鹿野線道路改良事業用地購入費でございますが、これ390万5,000円を計上しておられますが、今回の用地買収については何筆を計画されておりますか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 町道北川反甫北鹿野線道路改良事業の道路用地の購入費でございますが、この路線につきましては役場前の町道になりまして、現在、役場から向けてJRのほうに工事を進めております。

来年度予定しております。数ですけど、田が7筆、宅地が2筆、それと山林1筆と

ということで、山林につきましてはＪＲ寄りのところに植木が終わっておりますが、そこを予定しておるところでございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○８番（三浦賢治議員） 今説明を頂きましたけども、なるべく早く、用地買収はなかなか進まないところもあるかと思っておりますので、早めに交渉に入って成立をさせて、１日も早い工事に着工できるように努力していただきたいというふうに思います。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 議員が言われますように、用地買収は重要なところでございます。

工事が次年度にまいってくるということで、なるべく早めに工事が遅れないように進めていくということで、早めに事業が完了できるように臨んでいきたいと思っております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 三浦賢治、議員。

○８番（三浦賢治議員） １２４ページで私の質疑は終わりますけども、有佐駅前団地改修設計業務委託、９１１万２，０００円を計上してありますが、単純に考えると私たちは有佐団地というのは今現在あるわけですので、中の改修をされるのか、それとも設計委託ってなるもんですから、また新しく別に建てられるのか、その内容が分かりませんので、説明をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 有佐駅前団地改修設計委託料ということで予算を計上しておりますが、今回はですね、公営住宅の長寿命化計画に基づきまして実施するものでございまして、外壁と屋根の改修の設計でございます。

施設におきましては、ＲＣ棟が２棟ございますが、Ｂ棟ということで３階建ての２１戸のほうを、また木造等が２棟ございますが、それを今回実施するということで、築年数が平成１４年に建っておりますので、もう１６、７年ぐらい経ってたっております、それを順次していくということで考えております。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。西尾正剛、議員。

○２番（西尾正剛議員） １１６ページをお願いいたします。

委託料の空家等調査委託料、３３０万円、新しい事業なんですけれども、今朝１番の議案第３号での空家適正管理条例、これと関連しているかもしれませんが、こういった調査をどういった会社に頼んで、この検討委員会に諮るまでの準備での調査なのかその辺をお願いいたします。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 空家等実態調査業務委託料として、予算を計上させていただいておりますが、今回は主に空家に係る情報の収集、それと写真の撮影、それとデータベース等の作成ということで、現地に出向きまして補足的な業務を実施するということで、予算を計上しております。

業者については、まだこれからということで考えております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 西尾正剛、議員

○2番（西尾正剛議員） そうだとするとこれまで説明があっている、240戸程度の空家と特定の空家、それとその予備群みたいなやつを全て、300戸ぐらいを対象にした調査ということですね。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 今言われました300戸といいますか、前は243戸というふうな形で説明しております。

それと、まだ若干出てきておりますので、そういった部分も含めたところで、データベース化をすると法のほうでも定めてありますので、そのほうを整理して進めていくということで考えております、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 118ページをお願いいたします、1番下の工事請負費、この中の町道吉本本山線道路舗装補修工事に2,700万円組んでありますが、延べ延長どれくらいでしょうか。アクセス道路ということを聞いています。

毎年ここはもうやっていかないと車の量が多くて大変だなと思うんですが、議案とは直接関係ないかもしれませんが、県道昇格をしたらこの分は減ってくると思うんですが、その状況も良ければ教えてください。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 町道吉本本山線道路舗装補修工事ということで、今回予算を計上しておりますが、来年度の延長につきましては230メートルということで、舗装補修におきましては、概ね完了するということで考えております。

2年前に防安全という交付金を使いまして、2層化をずっとしております。今後補修が必要なきにはですね、2層を打ってありますので一層だけの補修を随時行っていくということで考えております。

それと2点目の県道への昇格ことで、これにつきましては、県のほうに議会のほうからだったと思いますけど、町からも要望を随時、毎年要望をかけているところでまだ実現していないところでございます、以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 私も、あの路線をよく使うわけですが、きれいになったなあというふうに思っています。しかし、交通量を見るとこれ大変だなというのが正直感じます。よろしくお願いします。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。西尾正剛、議員。

○4番（西尾正剛議員） 124ページ、住宅建設費のところですが、廃目っていうところに質疑するのはどうかと思ったんですけども、そろそろ氷川警察署跡地のアスベスト調査とか、解体工事とかそういったのが含まれるかなというふうに思っていたんですけども、廃目になっています。

これまで、令和5年までに、基本計画調査928万4,000円とか、地域優良賃貸整備アドバイザー委託料とかで1,650万円とか、予算化されて執行されている

と思います。

この氷川警察署とかの、こういった解体に向けての予算化とかいうのは、町どうお考えでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 氷川警察署跡地の事業でございますが、先般全員協議会のほうをお願いしまして説明をした中で、事業費が高いという認識がございました。

今現在、事業費の再算定を行っておる段階でございます。解体につきましても、検討中でございますので、まだ予算化は、今回はしておりません。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 124ページです、住宅費の中で先だって町長のほうから、監視カメラの件でお話があったと思いますが、今度2箇所を増やすというような話を記憶しておりますが、今現在何箇所になっておるのか。

そして、2箇所というのはどこに設置される予定なのか、その辺をお知らせください。

○議長（米村 洋議員） 白丸浩二、建設下水道課長。

○建設下水道課長（白丸浩二課長） 土木費の住宅費の中の監視カメラの場所ですけど、これは有佐駅前団地のエレベーター内部に監視カメラが、もう当初からついております。その借上料ということで計上しております、以上です。

○議長（米村 洋議員） 氷川町全域に防犯カメラの新設箇所を総務課長が答弁して。増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） それでは、令和6年度に新たに設置します箇所になります。宮原郵便局交差点に2台、それと新田橋北側交差点、旧江崎商店といえますか、あちらのほうに1台、2か所3台を設置する予定にいたしております。答弁は以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。次に、40款、消防費、125ページから130ページまで質疑ありませんか。

飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 127ページ、消防費、委託料、防災行政無線保守点検委託料でございます。これは、分団長たちが持っているトランシーバーの無線機のことでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） こちらにつきましては、町の防災無線、屋外受信機等を保守する委託料でございます。以上です。

○議長（米村 洋議員） 飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 分団長たちが持っている、トランシーバーの項目はこの中

でありますか。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 消防団の無線機ですか、無線機につきましても防災無線になりますので、先ほどの委託料の中に保守が含まれております。

○1番（飯田健二議員） 分かりました。実はこれ前からちょっと話にはなっていたんですけど、山間部のほうになるとこの無線が飛ばないというところで問題があっていたと思うんですよ。そのことをちょっとまた確認していただいて、必要であればこれだけ保守点検料払うんで、そういったところも業者さんと打合せ頂いたほうがいいかなと思います。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） 情報提供ありがとうございます。至急担当につきまして、確認をいたしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 128ページ、委託料、1番下のところです。

氷川町防災備蓄倉庫整備工事委託料ですが、これはどの程度のものを計画されるのでしょうか。また、場所等も、もう決まっているかと思いますが、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

○議長（米村 洋議員） 増永光幸、総務課長。

○総務課長（増永光幸課長） こちらの設計委託料につきましては、役場職員駐車場の隣にあります、スレートで建っております、そこでございます。こちらを、外装・屋根等を改修する予定にいたしております。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、45款、教育費、130ページから155ページまで質疑ありませんか。

吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 138ページに、就学援助費が組まれています。

前年度と比べると、90万円ほど減額に当初予算比較で見るとなっているわけですが、実は新聞報道等で就学援助費に入学時のランドセルの助成が3,000円上乗せされたというのを聞いていたんですが、この予算に計上されている、主なものをちょっと教えてください、ランドセルが入っていますか。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 就学援助費ですけれども、予算計上にあたりましては、計上の時期もございますので、今回、令和6年度の計上にあたりましては、令和5年度の基準額、上限額での計上となっております。

例年ですね、金額については、後に見直しがありまして、提示されておりますので、提示されました金額での計算をして援助しているところでございます。

不足が生じないような計上の仕方をしておりますが、万が一というときには、補正

のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

入学の準備についてはですね、例年対象になっておりますので、今年度も令和5年度の実績の金額で計上しているところです。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 令和6年度に関しては、通学用のランドセルなど新入学児童生徒の学用品等について、小学校について3,000円の増をするというこの情報が入っていますので、ぜひそういうのが使えるんだったら、ぜひ生かしていただきたいと思います。

続けてちょっとお尋ねします。141ページ、中学校費、学校管理費、備品購入費、前年度と比べてかなり金額が多くなっているわけですが、通常いる備品ならこんなにならないと思いますので、新しく入れられる分があるんだろうと思います。お聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 今回計上しております、備品につきましては、まず生徒用の机、椅子が買換え毎年行っております、10台でございます。そのほかに校務用のノートパソコン、これは年度、更新をしております。今回は、平成29年購入のパソコンの更新を考えております、4台分でございます。

そのほかに体育館の会合とか、集会で使います折り畳み椅子がございます。入学式とか行かれましたときにお気づきかと思いますが、かなり古くなっているものもございます。その買換えについて、30脚ということで計上をさせていただいております。

それから実物投影機といいまして、授業のときに使います器具でございますけれども、その購入を計上しているところでございます。それが12台となります。以上で説明終わります。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） タブレット入れて、もう何年になりますか、よそは買い替えの話もちょっとあったんですけど、うちはまだその時期には来てないんですね。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 本町におきましては、他の市町村に比較いたしますと、早めに購入、配置を完了しております。既に、前々年度、その前の年で全ての更新を終えております。また次回の更新の時期、2年後ぐらいに来るんだと思いますが、そのときにはよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありますか。長尾憲二郎、議員。

○5番（長尾憲二郎議員） 私は教育のほうですが、中学校管理費の負担金の交付金についてお尋ねします。

氷川町及び八代市中学校組合負担金9,882万円ということで、巨額の金額は計上されております。私どもは実際、中学校組合に所属しておりますので、内容的には把握しているつもりですが、議員の皆さん方には、まだその辺の内容がつかめてないと思いますので、その辺の説明と、それから八代市が今何名で、氷川町が何名かとい

うことを今後の見通しも含めて、まず発表をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 令和6年度分の中学校組合負担金でございますけれども、氷川中学校においては、氷川町及び八代市中学校組合立ということになりますので、その予算のほとんど、具体的には令和6年度で申しますと97.4パーセントが、氷川町と八代市からの負担金ということで運営をされているところでございます。

来年度の生徒数に対しましては、121名を入学予定としておりまして、そのうち、氷川町は119名と八代市から2名ということで、生徒数に案分いたしまして、氷川町からの負担金ということで今回の金額を計上しているところでございます。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） 132ページ、委託料、この中で外国語助手派遣業務委託料とありますけれども、こちらの中身をちょっと教えてください。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 一般的に言いますとALTでございます。

外国語指導助手ということになりまして、英語の授業で支援をしていただく外国人の方ということになります。これは福岡県のほうに本所がございます事業所のほうですが、令和2年度からこの業者のほうにお願いをしております。1名お願いをして、竜北中学校と氷川中学校で、支援に当たっていただいているものでございます、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

清田一敏、議員。

○11番（清田一敏議員） 144ページの12節、委託料についてお尋ねします。

委託料の中に、管理委託料とありますが819万円、何の管理を委託されているのかちょっとこれだけは分かりかねますので、そのところ説明をお願いします。

○議長（米村 洋議員） 荒平健二、生涯学習課長。

○生涯学習課長（荒平健二課長） この委託料は、来年度から氷川町公民館と宮原体育館につきまして、指定管理の業務委託に出す予定になっております。その管理委託料ということになります。以上です。

○議長（米村 洋議員） 質疑ありますか。

吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 147ページ、委託料、下から3番目、宿泊通学体験等事業委託、この内容について説明をお願い致します。

○議長（米村 洋議員） 荒平健二、生涯学習課長。

○生涯学習課長（荒平健二課長） 宿泊通学事業につきましては、氷川町立の三つの小学校の6年生を対象に、立神峡里地公園におきまして、学校が終わった後、立神峡里地公園に行って宿泊の体験をしながら、学校に通うというような宿泊通学の事業になります。以上です。

○議長（米村 洋議員） 吉川義雄、議員

○4番（吉川義雄議員） 1泊2日でしょうか2泊3日でしょうか、6年生は今回対象となる大体の人数を教えてください。

○議長（米村 洋議員） 荒平健二、生涯学習課長。

○生涯学習課長（荒平健二課長） 2泊3日で行う予定としております。来年度は、竜北西部小学校が35名、竜北東小学校が30名、宮原小学校が33名を対象として予算のほうを計上しております。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二、議員。

○1番（飯田健二議員） ここ教育費のちょっと最後で144ページ、文化財管理委託料232万4,000円というのは、これ文化財とは何を指すのでしょうか。

○議長（米村 洋議員） 荒平健二、生涯学習課長。

○生涯学習課長（荒平健二課長） 文化財につきましては、まず野津古墳群の草刈りについてです。それと史跡につきましては15か所の草刈りを行っております。

また沖塘樋門の草刈り、野津古墳群の見回り活動等々の委託料としまして、この232万4,000円の計上となっております。以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○4番（吉川義雄議員） 155ページですかね、教育費の25項、保健体育費、これは給食センターだったかと思うんですが、学校給食費補助金1,178万1,000円、今回は工事する関係で弁当の提供もあったかと思いますが、この中に、食材の補助金が組まれていると思います。

前年度、450万円ぐらいだったですか、食材費に組まれていましたが、今年度は、ほぼ同額ぐらい組まれているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（米村 洋議員） 西田美子、学校教育課長。

○学校教育課長（西田美子課長） 見込みのとおりでございます。学校給食費補助については、同額を計上しているところです。それプラスの今回工事がございます。

その分についての給食調理場が使えない期間は、お弁当で対応していくことになります。その分の差額について、保護者からの負担を増やさないという観点でございますので、同様に、その差額分については、給食費補助ということで対応するというところでその差額分を追加で計上しているところです、以上です。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、50款、災害復旧費、155ページ以降で質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２３号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第２３号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第２２ 議案第２４号 令和６年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

○議長（米村 洋議員） 日程第２２、議案第２４号、令和６年度氷川町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。吉川義雄、議員。

○４番（吉川義雄議員） １つお伺いします。国民健康保険税が今年度、全国的に引き上がるわけですが、うちの場合はどうなるのでしょうか、まずそれを教えていただきたいと思います。

１人当たりの保険税額はどうなりますか。また平均世帯という、夫婦そして子ども２人という標準世帯の計算がありますが、もし計算をされておられればちょっと教えてください。

１人当たりの保険税額、世帯当たりの標準世帯の標準額。

○議長（米村 洋議員） 坂本哲也、町民課長。

○町民課長（坂本哲也課長） 国民健康保険税の改正につきましては、今回の当初予算の中には計上をまだしておりません。

これにつきましては、国のほうで上がる予定ということで、計画はなっているんですけども税条例のほうの改正と合わさってということになりますので、６月ですね、今の段階では上げていないところになります。

○議長（米村 洋議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２４号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第２４号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第２３ 議案第２５号 令和６年度氷川町介護保険特別会計予算について

○議長（米村 洋議員） 日程第２３、議案第２５号、令和６年度氷川町介護保険特

別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第24 議案第26号 令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（米村 洋議員） 日程第24、議案第26号、令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第25 議案第27号 令和6年度氷川町下水道事業会計予算について

○議長（米村 洋議員） 日程第25、議案27号、令和6年度氷川町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２７号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第２７号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第２６ 議案第２８号 第４期氷川町地域福祉計画の策定について

○議長（米村 洋議員） 日程第２６、議案第２８号、第４期氷川町地域福祉計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２８号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第２８号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第２７ 議案第２９号 氷川町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（米村 洋議員） 日程第２７、議案第２９号、氷川町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２９号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋議員） 起立多数です。したがって議案第２９号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第２８ 議員派遣の件

○議長（米村 洋議員） 日程第２８、議員派遣の件を議題とします、お諮りします。

議員派遣の件については、議会フォルダのとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、議会フォルダのとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第 2 9 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出

日程第 3 0 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出

日程第 3 1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出

○議長（米村 洋議員） 日程第 2 9、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出から日程第 3 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出まで一括議題とします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査の申出が提出されています。お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋議員） 異議なしと認めます。したがって各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

町長から閉会にあたって挨拶の申し出があります。藤本一臣、町長。

○町長（藤本一臣町長） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、全議案につきまして可決並びに同意を頂き、誠にありがとうございました。

今回は、常任委員会付託でなくて本会議での質疑討論となりました。

私も、皆さん方の質問を聞いておりまして、皆さんしっかり町のことを考えていただいているんだなということを実感したところでございまして、これからまた更に頑張っていければなというふうに思っております。

能登半島地震への支援物資半畳畳の作成をいたしておりました。

第一次分がまとまりましたので、夕方出発式を行いまして、14 日から職員 2 名とともに、現地にお届けをしたいというふうに思っております。

氷川町の分は、能登町のほうへ届ける予定にしておりまして、直接職員 2 名が一緒に行きまして、被災地に届けていきたいというふうに思っております。

先週 8 日に中学校 2 校の卒業式が挙行されました。数年ぶりに来賓、私たちも含めて出席をさせていただきました。

生徒の皆さんの輝く瞳を見まして、まさに目の当たりにして、我がふるさと氷川町を、これからもしっかり誇れる町にしていかなければならないという決意を、新たにしたところでございます。

令和 5 年度も残り 2 週間余りとなりました。22 日には小学校の卒業式、24、25 日には氷川まつりも開催を予定しております。

どうぞ、議員各位もご臨席を賜りまして、盛り上げていただければなというふうに

思っております。

本定例会でもたくさんのご意見を頂きましたし、ご質問も頂きました。

特に立神峡の管理につきましては、さまざまなご指摘を頂いているところであります。まずは、課題をしっかりと解決をし、次期の管理につきましてもしっかりと管理をしていただきますよう、しっかりと指導していきたいというふうに思っているところであります。また、施政方針で述べましたとおり、持続可能な町をつくっていかなくやなりません。そのためには、いわゆるプラス・プラス・プラスの事業だけではなかなか町が持ちません。

今日も少し議論になりましたけども、やはりスリム化するところはスリム化していなくちゃなりません。

全てができれば1番いいわけでございますけども、やっぱりそこは優先順位をつけ必要な部分には力を入れる、これまでの目的を果たした部分につきましては、やはり見直しをしていく必要もあるのかなというふうに思っております。その点につきましても、ぜひまた議員の皆さん方のご意見を聞かせていただければなというふうに思っております。

今後も職員とともにしっかりと業務を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、さらなるご理解とご支援を頂きますようお願い申し上げます。

3月末をもちまして3名の課長職が退職をいたします。本当に長い間ご苦勞さまでございました。

そして議員の皆さま方には3名を大変かわいがっていただきまして、私からもお礼を申し上げたいというふうに思っております。

これからも、またそれぞれの立場で町のために頑張ってくれるものというふうに期待をいたしております。

結びに、今日気候不順の折から、どうぞ健康管理には十分注意をされまして、今後とも、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋議員） 会議を閉じます。

令和6年第2回氷川町議会定例会を閉会します。皆さまお疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後3時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年7月31日 氷川町議会議長 米村 洋

令和6年7月31日 氷川町議会議員 清田一敏

令和6年7月31日 氷川町議会議員 飯田健二